

高知県 集落活動センター ハンドブック

地域の元気・未来づくりヒント集



令和3年3月
高知県 中山間地域対策課

▲ ▲ ▲ ▲ ▲
集落活動センターハンドブック
(高知県中山間地域対策課ホームページ)

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070101/2020122300084.html>

▲ ▲ ▲ ▲ ▲
集落活動センターポータルサイト
「えいとこうち」



<http://www.eitoko.jp/>

集落活動センターポータルサイト「えいとこうち」では、
各集落活動センターの活動内容や
“えいとこ自慢”、イベント情報などを随時発信中!

地域の田舎体験や
イベント情報などが届きます!



集落活動センター LINE 公式アカウント



はじめに

県土の93パーセントを占める中山間地域は、農業や林業といった第一次産業はもとより、豊かな自然や食、文化など高知県がもともと持つ強みがあり、本県の発展の源となる地域です。

中山間地域では、多くの県民の皆さまが、お住まいの地域に「誇り」と「愛着」を持って住民同士が助け合いながら、生活されております。高知県では、こうした皆さまの思いに応えるために、「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域」の実現を目指し、平成24年度から中山間地域の産業づくりや支え合いの拠点となる集落活動センターの取り組みを全庁を挙げて進めています。

集落活動センターは、令和3年1月末日現在、32市町村61箇所で開所され、県内に着実に広がっており、それぞれのセンターで地域の特徴や資源を生かした独自の取り組みが実践されています。県としましても、市町村などと連携を図りながら、集落活動センターが将来にわたり、持続可能な活動として発展するように、県民の皆さまと一緒に、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

このたび、各地域で取り組まれてきました集落活動センターの共通する課題やニーズを明らかにし、運営の手法や工夫点などをまとめた「集落活動センターハンドブック」を作成しました。

それぞれの地域で、住民の皆さまや市町村の職員の方々などが、集落活動センターの立ち上げを検討する場合や、開所後の運営や活動を行う場合の参考資料として、ぜひ、ご活用ください。



令和3年1月

高知県知事 濱田 省司



集落活動センターって何だろう？

I 概要編

- 1. 集落活動センターとは? ————— 1
- 2. 中山間地域の現状 ————— 2
- 3. 期待される地域のあり方 ————— 4
- 4. 集落活動センターの具体例 ————— 6
- 5. 集落活動センターの活動イメージ ————— 8
- 6. 事業継続のイメージ ————— 10

何から取り組めばいいの？

II 立ち上げ編

- 1. 集落活動センターの立ち上げに向けた手順
(基本的な流れ) ————— 11
- 2. 集落活動センターの立ち上げに向けた手順
(具体例) ————— 12
- 3. 立ち上げ検討のきっかけ ————— 14
- 4. 話し合いによる
地域ビジョンの作成手法 ————— 15
- 5. ワークショップの進め方 ————— 16
- 6. ワークショップの手法と手順(事例) ————— 18
- 7. ワークショップで出された
意見のまとめ方 ————— 22
- 8. ワークショップでよくある意見 ————— 23

他のセンターの活動が知りたい!

III 事業継続・拡充編

- 1. 集落活動センターの事業継続と拡充 ————— 25
- 2. 事例から学ぶ——集落活動センターの
多様性と可能性 ————— 26
- 3. 自己点検チェックシート ————— 46

新しい生活様式に沿った
活動ってどうやるの？

IV 新型コロナウイルス 感染症への対応編

- 1. 新型コロナウイルス感染症について ————— 47
- 2. 感染症対策の事例 ————— 48
- 3. 新しい集落活動センターの運営について — 50

活動をしていて
困ったときはどうすればいい？

V 課題解決編

- 1. 集落活動センター運営 Q&A ————— 51
- 2. 地域の活動で活用できる支援制度 ————— 61
- 3. 相談窓口 ————— 68
- 4. 集落活動センターの課題と
その解決に向けた方策 ————— 69
- 5. 集落活動センター持続的運営のヒント — 75

VI 資料編

中山間地域対策課 HP
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070101/2020122300084.html> に掲載

- 1. 集落活動センター・位置図
- 2. 集落活動センター・一覧表
- 3. 集落活動センター・データベース個票
- 4. 集落活動センターの支援制度一覧



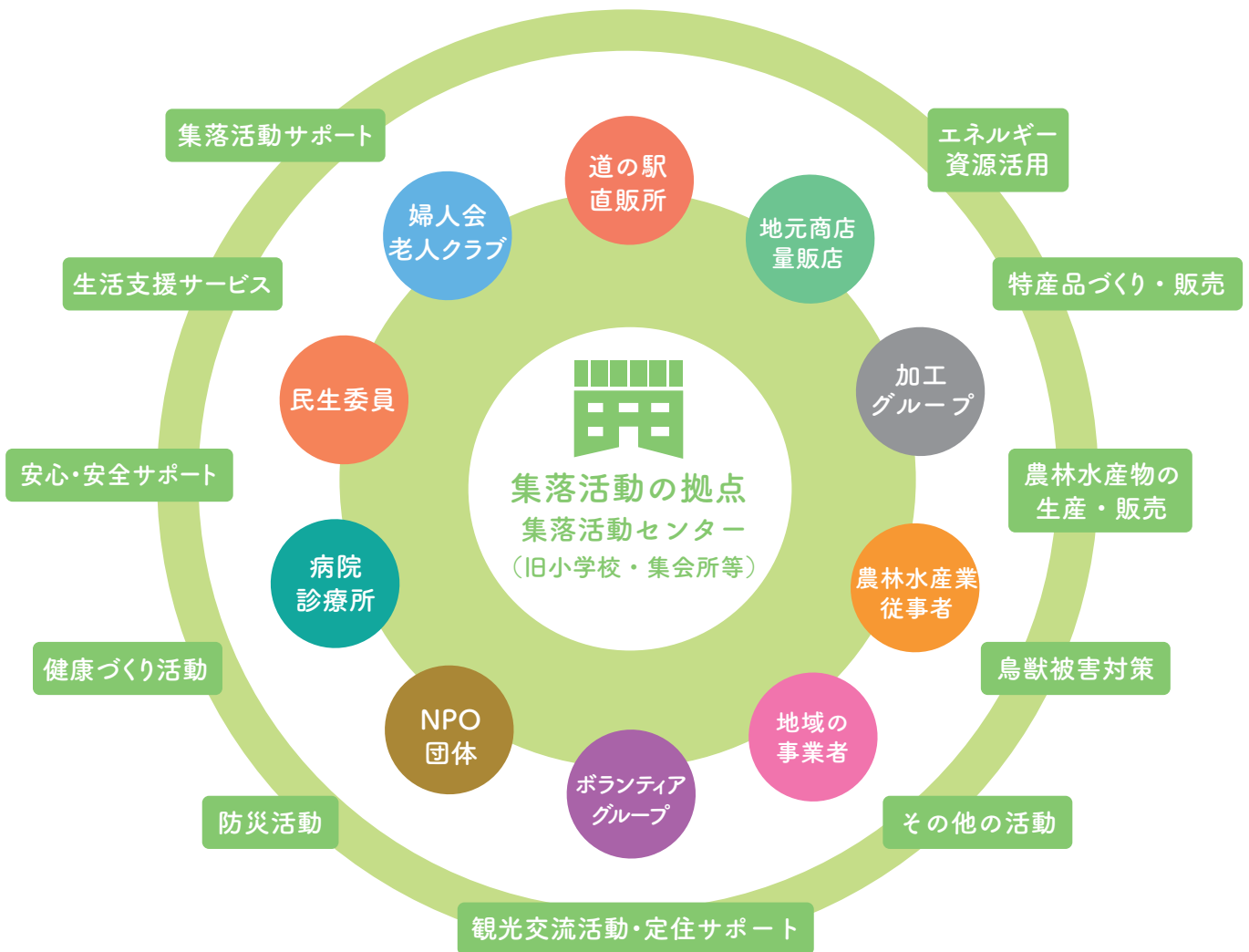
1 | 集落活動センターとは？

集落活動センターとは、地域の住民が力を合わせて、将来にわたり「安心して暮らし続けられる集落づくり」を進めるための仕組みです。

旧小学校や集会所等を拠点として、近隣の集落どうし（旧小学校区単位を想定）が連携しながら、生活、福祉、産業、防災などの活動について、地域ぐるみで取り組みます。運営には地域の組織や個人が関わるほか、地域おこし協力隊や集落支援員など、地域内外の人材を活用しています。

※地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等へ移住し、各市町村から委嘱を受け、地域での活動を行う

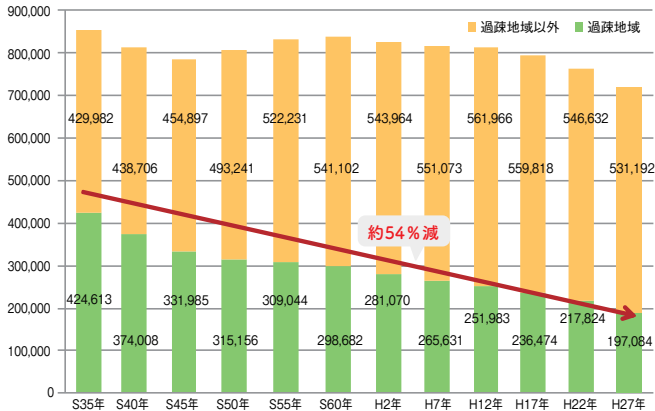
集落支援員：各市町村からの委嘱を受け、市町村職員や住民とともに集落対策を推進する



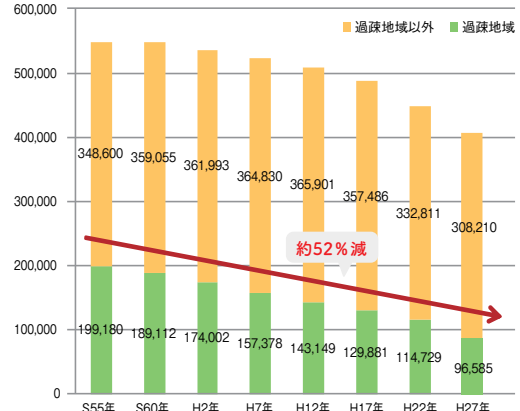
2 | 中山間地域の現状

人口の減少と高齢化の進行について

高知県の人口の推移

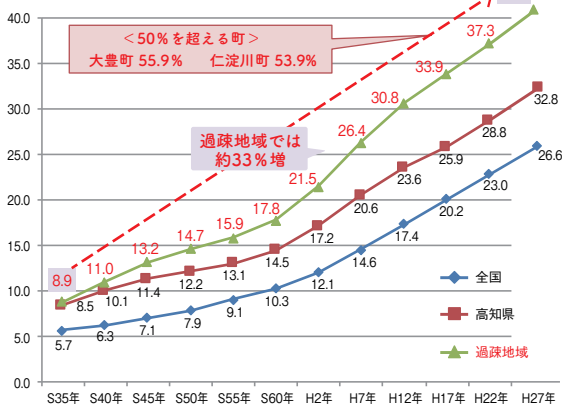


過疎地域の生産年齢人口(15~64歳)の推移

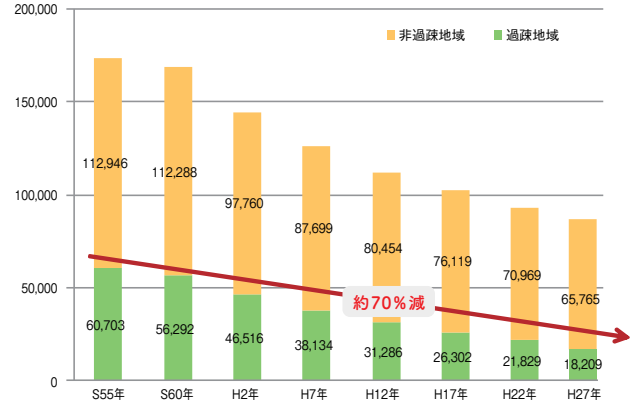


高知県の人口は全国で最も早く、平成2年から自然減しています。また、過疎地域^{※1}の人口は昭和35年から継続的に減少し、昭和35年から平成27年までの55年間で約23万人(約54%減)も減少しています。また、この35年間で過疎地域の生産年齢人口は半減(約52%減)しています。

過疎地域の高齢化の推移

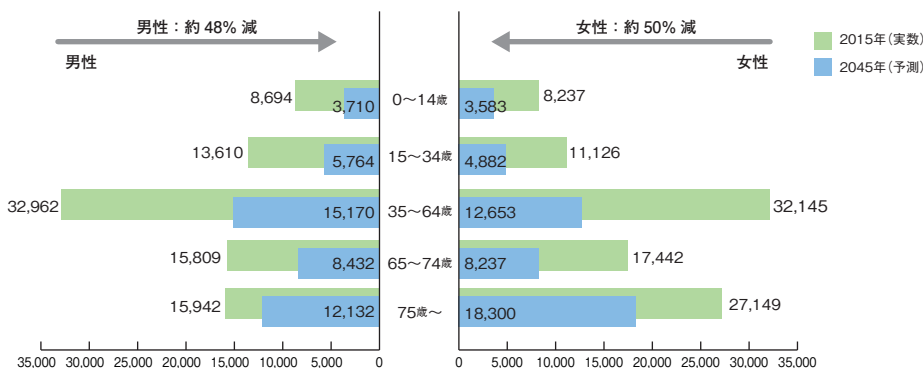


過疎地域の年少者(14歳以下)人口の推移



高齢化率は全国平均に比べ10年以上早いスピードで進行し、全国で2番目の32.8%(全国平均26.6%)。過疎地域ではさらに8.9%も高い41.7%となっています。また、この35年間で年少者数は約4万人(約70%減)も減少しています。

過疎市町村の2045年の人口ピラミッド



2045年には、過疎市町村^{※2}では人口が49%減少し、年少者人口と生産年齢人口はそれぞれ57%減少すると考えられています。

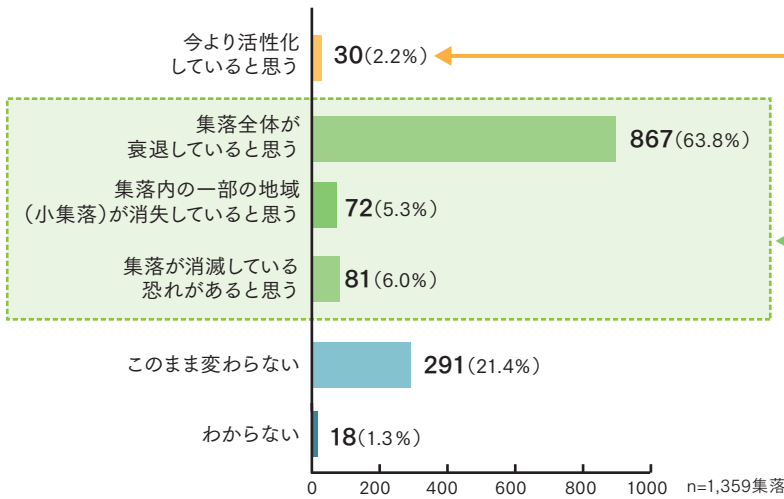
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」による

※1) 過疎地域：過疎地域自立促進特別措置法の要件に当てはまる地域で、高知県では以下の地域が該当する。高知市の一部(旧鏡村・旧土佐山村)、室戸市、安芸市、須崎市、土佐清水市、四万十市の一部(旧西土佐村)、香南市の一部(旧赤岡町・旧夜須町)、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町の一部(旧本川村・旧吾北村)、仁淀川町、中土佐町、越知町、橋原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町
 ※2) 過疎市町村：上記過疎地域から、高知市、四万十市、香南市、いの町を除いた市町村

10年後の集落は……

75.1%の方が今より悪くなっていると回答

※集落代表者聞き取り調査



【活性化の主な理由】

- 若い世代がいる
- 人が増える可能性がある

【衰退や消滅の主な理由】

- 高齢化が進む
- 人口や世帯が減少する
- 若者や後継者がいない(少ない)流出する

集落で困っていること(課題、悩み)は……

※集落代表者聞き取り調査

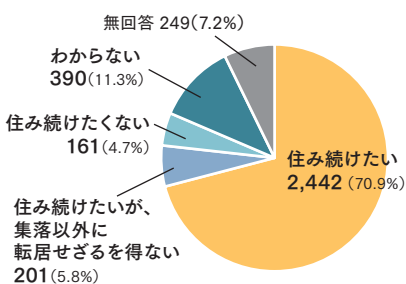
- 高齢化による地域活動の停滞化、人員の確保など
- 集落長のなり手(後継者)がいない
- 若者がいない
- 飲料水や生活物資の確保
- 交通などの生活の不便

今後もこの集落に住みたいか

※世帯アンケート調査

76.7%の方が住み続けたいと回答

n=3,443人

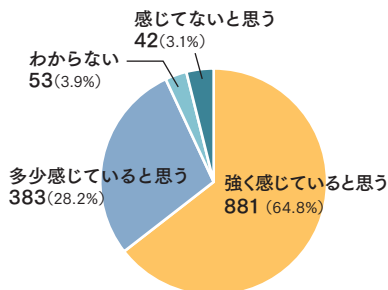


集落への「愛着」や「誇り」は

※集落代表者聞き取り調査

93.0%の集落で感じていると回答

n=1,359集落



【主な「愛着」や「誇り」】

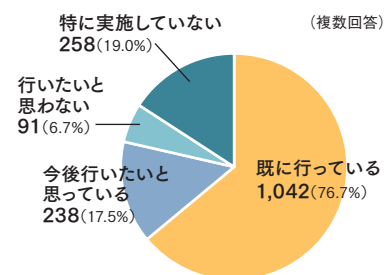
- 住みやすい環境
- 自然や景色
- 人情(人)
- 集落のまとまり、助け合いなど

近隣の集落との連携は

※集落代表者聞き取り調査

94.2%の集落で既に行っている今後行いたいと回答

n=1,359集落



【今後行いたい主な取り組み】

- 自主防災活動
- イベント、交流事業
- 農作業などの共同作業

中山間地域を中心とした、おおよそ50世帯未満の集落を対象に実施した「集落実態調査」(平成23年度)では、人口の減少、高齢化の進行による集落の衰退など、中山間地域の多くの課題が浮き彫りになりました。

一方で、地域への愛着や誇り、集落同士で助け合いながら住み続けたいという住民の思いも確認することができました。

まとめ

人口減少と高齢化により、今後ますます集落で求められる機能の維持が困難になることが予想されるなか、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる地域の実現を目的とした取り組みが求められています。

3 | 期待される地域のあり方

愛着のある地域で暮らし続けるために、住民・行政・関係団体などが協力して地域の課題解決に取り組まなければなりません。集落活動センターを通して、地域の実情に応じた様々な活動を行うことが可能となります。

集落外からの来訪者が少なく、世間から忘れられているような気がする…

夜になると真っ暗で、人気がなく寂しい…

地域の人と話すきっかけがなく、付き合いが減ってきた…

バスの本数が少なく、住民のための交通手段がなくて不便…

集落内にまとまりや団結がなく、活気がない気がする…

年寄りばかりになってしまった。若い人が暮らすためには仕事がないと…

集落に必要な機能が疲弊してきた…

地域の実情に応じたオーダーメイドの活動により、集落機能を維持していくための「仕組みづくり」



「集落活動センター」

活動内容(例)

- 安心・安全サポート
- 健康づくり活動
- 防災活動
- 集落活動サポート
- 鳥獣被害対策
- 生活支援サービス
- 観光交流活動・定住サポート
- エネルギー資源活用
- 農林水産物の生産・販売
- 特産品づくり・販売
- その他の活動

地域の良さを実感

集落活動センターでたまに手伝いをしているが、地域外の方が来て「とてもいい所だ。また来ます」と言ってくれた時など、とてもうれしくて、地域の良さを実感した。



安心感

町外へ仕事に出ているので、自宅へは寝に帰るような状態だが、拠点施設に灯りがともっているのを見たり、数台の車が停まっているのを見るのは、ホッとした気分になる。様々な立場や年代の人を受け入れてくれる場所があることは、大変心強く思う。



新たな人のつながり

今まで名前は知っているがお付き合いのなかった方々と友達になった。



利便性の向上

住民アンケート結果などをもとに、地元の意見としてバス会社に運行時間の変更を提案した。その結果、バス会社が運行時間を見直してくれ、病院への通院などが楽になった。



新たな活動の開始

- これまで活動に参加していなかった若い世代(40歳代)が新たにグループを作り、お菓子の製造・販売を始めた。
- 特産品販売は個々の取り組みが主体だったが、地域全体のブランド化に向け動きだした。

運営組織の経営改善計画

高齢化が進んでおり、活動に従事できる人が少ないため、雇用により人手を確保しているが、その財源確保が課題。今後は、交流施設の宿泊者数の増加や新規加工品開発により、収益を上げる計画を立てている。



4 | 集落活動センターの具体例



試験栽培中の杉苗の生産ハウス



拠点施設外観



拠点施設外観



チムジルバン内部の様子

西峯(大豊町西峯)

人口：169人／世帯数：123世帯／高齢化率：79.3%

コンテナによる杉苗の生産と販売

1. 経過

公民館の移転をきっかけに、住民が気軽に集える場の建設を役場に要望。住民が役場などとともに、施設の利用方法や地域の特徴を生かした収益活動などについて話し合いを重ね、平成27年3月に集落活動センターを開所。

2. 概要

拠点施設では、健康体操や共同集荷などに取り組んでいるほか、杉苗のコンテナ栽培に取り組み、木材の地産地消・地域内循環の仕組みづくりに取り組んでいる。

3. 地域の声

試験的に始めた杉苗の生産は、最大6万本の栽培が可能な体制を整えた。今後は需要を見据えながら、更なる増産を目指したいと考えている。

はつせ(栲原町初瀬)

人口：126人／世帯数：70世帯／高齢化率：62.7%

韓国風サウナとレストラン経営

1. 経過

韓国との交流をきっかけに始めたキムチづくりや高齢者などへの配食などの取り組みに加え、新たな交流施設の運営を行うため、地域内の組織を母体として推進委員会を立ち上げ、平成25年1月に集落活動センター「はつせ」を開所。

2. 概要

平成27年3月からは韓国風サウナ(チムジルバン)と韓国風レストランをオープンし、経営している。オープン以来、集落人口の150倍以上、約19,200名のお客様が訪れている。

3. 地域の声

「知る人ぞ知る癒しの隠れ家」をコンセプトに運営しており、多くの皆さんにお越しいただき、初瀬区・栲原町の良さを知っていただきたい。



月2回の食堂「大宮ランチ」の準備



農業体験



ウォーキングイベントの様子



屋台村の様子

みやの里(四万十市西土佐大宮)

人口：234人／世帯数：122世帯／高齢化率：57.2%

日用品販売店舗など、住民生活を地域で支援

1. 経過

JA支所の撤退をきっかけに、住民が出資した株式会社がガソリンスタンドや日用品販売店舗を経営してきたが、地域全体で人口減少や高齢化といった課題に立ち向かうため、地域内の住民や団体で構成する組織を設立し、平成25年5月に集落活動センターを開所。

2. 概要

ワークショップで出された意見を6W2H※で分類・整理し、できそうな内容からスケジュールを作成し実行。放棄竹林の整備や月2回の食堂(大宮ランチ)の運営、旧保育園を改修して平成28年からは葬儀も行うようになった。

3. 地域の声

危機感を住民が共有し、その上でアイデアを出し合い、協力し合いながら取り組むことが大切。

※6W2Hとは：物事を分類・整理し、問題解決につなげる考え方の手法。
When(いつ)、Where(どこで)、Who(だれが)、Whom(だれに)、What(何を)、Why(なぜ)、How(どうやって)、How much(いくらで)

北郷(黒潮町北郷)

人口：116人／世帯数：64世帯／高齢化率：59.5%

旧校舎を地域の交流拠点に

1. 経過

小学校の廃校により、学校行事を通じた地域のつながりが途絶えてしまい、集落の交流を深めたいという地域の思いのもと、『北郷の地域づくり計画』の策定を通じて地域の課題を明らかにし、平成25年3月に集落活動センターを開所。

2. 概要

あったかふれあいセンターとの連携、ウォーキングイベントや屋台村などのイベント交流事業、ニンニクなど農作物の出荷事業を行っている。

3. 地域の声

住民が生きがいを持って、住み慣れた地域で引き続き生活できるように取り組んでいる。

5

集落活動センターの活動イメージ

集落活動センターは、地域のニーズや課題に応じて、さまざまな活動に取り組んでいます。



Life & Business

支え合い活動と経済的な活動を兼ねた

安心・安全サポート

● 集いの場

地域住民が集まる場所の確保

● 高齢者などの見守り活動

声かけ、安否確認、非常時の援助



健康づくり活動

● 元気に暮らす

拠点づくり、健康体操の実施、健康診断の開催



防災活動

● 災害に備える

防災拠点づくり、連絡網整備、避難訓練の実施



集落活動サポート

● 日常の支え合い活動

農業の共同作業、草刈り、掃除、雪かきなど

● 行事の運営

祭り、運動会、学生との交流など



鳥獣被害対策

● 野生鳥獣被害への対策

集落ぐるみの防除の取り組み、ジビエ(シカ肉、シシ肉など)の取り組み



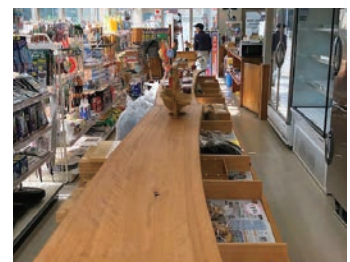
生活支援サービス

● 生活物資の確保

集落コンビニ、移動販売、通信販売、宅配サービスなど

● 移動手手段の確保

交通空白地有償運送、無償運送、タクシー事業者と連携した仕組みづくり



活動もあります。

Business
経済的な活動

● 地域住民向け店舗経営

日用品販売、ガソリンスタンド
継承など



観光交流活動・定住サポート

● 交流活動

滞在型(宿泊)観光交流、自然体験、
各種イベントの実施



エネルギー資源活用

● 売電及び燃料販売事業

太陽光発電、小水力発電、
バイオマスの活用



その他の活動

● 県・市町村からの業務受託

道路、河川などの管理、公共施設など
の管理、業務のアウトソーシング

● 福祉サービス事業などの展開

介護サービス、グループホームの運営、
冠婚葬祭事業、人材派遣など



農林水産物の生産・販売

● 地元食材の販売

園芸品目などの集出荷、薬用作物・
山菜、特用林産物の栽培、
地域固有の作物栽培



特産品づくり・販売

● 加工品の製造販売

農林水産物の加工品づくり、
伝統食の継承、農家レストラン



6 | 事業継続のイメージ

自分たちの地域の実情にあった事業継続のイメージを協議しておきましょう。

継続に向けた成功イメージ

集落活動センターの機能を維持していくための
人件費や運営経費を賄うための手法の確立



支え合い活動

経済的な活動

地域のニーズや課題に応じて
取り組みを進める

地域のやりたいことや特徴を活かして活動を進め、
安定的な収入を得る

- 生活物資の確保
- 移動手手段の確保
- 日常の支え合い活動
- 野生鳥獣被害への対策活動
- 災害に備えるための活動
- 高齢者などの見守り活動
- 元気に暮らすための活動



- | | |
|-------------|---|
| 地元食材の販売 | 太陽光発電事業 |
| 加工品の製造販売 | 介護サービスの実施 |
| 自然体験の開催 | 配食サービスの実施 |
| 地域住民向け店舗の経営 | 冠婚葬祭事業の運営 |
| 農家レストランの経営 | 県・市町村からの業務委託
(公共施設の指定管理)
(道路などの草刈り) |
| 観光イベントの実施 | |
| 宿泊施設の運営 | |



出資金、会費、寄付などの収入源



各種補助金・助成金など

経済的な活動をベースに、
地域でお金が回る仕組みを確立しながら、支え合い活動を行う。
また、必要に応じて出資や会費制などの制度を設ける。



センター運営の安定化を図る

1 集落活動センターの 立ち上げに向けた手順(基本的な流れ)



2 | 集落活動センターの立ち上げに向けた手順(具体例)

STEP 1 立ち上げの検討

- ① 地区長や住民からの要望に応じて、市町村が地区会などでヒアリングを行い対応を検討
- ② 市町村が地域の現状把握
(地域のまとまり状況やリーダー役の存在など)
- ③ 市町村と住民が協議(意向確認)

地域の課題のを見つけ方は、
情報収集 → 整理・分析 → 課題の抽出

STEP 2 地域ビジョン作成

- ① 地域リーダーや市町村、関係機関が協議し、地域の課題や将来像を検討
- ② 活動内容のアイデア出し
- ③ 住民座談会やワークショップを通じて、地域の課題や将来像の整理・共有(座談会などでは、市町村・地域支援企画員^{※1}・地域おこし協力隊・集落支援員などがサポートを行う)
- ④ 住民の合意形成(集落総会などで総意確認)

POINT

座談会やワークショップでは地区長の参加は必須。また、地区ごとに細かく開催するなど、一人ひとりの声を聞くことで、集落全体でのビジョン共有がスムーズになり、人材の発掘にもつながる。

香南市西川地区 西川地区集落活動センター <住民活動からセンターへ発展>

H7年～ 住民が直販所の運営や西川花公園の整備などで交流活動を実施

H14年～ 住民が運動会や夏祭りなどのイベント、高齢者世帯を対象にした粗大ゴミ回収などを実施

H24年度(上半期) 住民グループが中心となり、集落活動センター設置に向けた準備会を立ち上げ、ワークショップを実施

● ワークショップ：計8回(H24.8～H25.3)

ファシリテーター^{※2}は香南市職員

黒潮町北郷地区 集落活動センター北郷 <小学校休校をきっかけに地域で議論>

H15年～ 北郷小学校休校

H18年～ 住民による地域イベント「納涼祭」の開催

H20年度 3地域の住民が集まり、北郷地区の地域づくり計画「小学校の幸せな使い方」を作成

● ワークショップ：計5回(H20.12～H21.3)

H21～23年 施設の整備や特産品づくり、交流イベントの開催に着手

H24年2月 北郷地区協議会が発足。「北郷小学校の幸せな使い方計画」を作成

アドバイザー制度を活用

佐川町尾川地区 集落活動センターたいこ岩 <地域の危機感を行政と共有>

H21年～ 地域からの要望に基づき、役場内で尾川地区の交流施設の活用促進を検討

H22年 住民から施設改修の要望

H22年度 地域リーダーと町が協議し、地域ビジョン策定を合意

H23年度 行政と協働で将来ビジョン「尾川地区事業計画」を策定

● ワークショップ：計5回
ミニシンポジウム：計1回(H23.9～H24.2)

※1) 地域支援企画員とは：主に各市町村役場に駐在している県の職員で、市町村と連携しながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援しています
 ※2) ファシリテーターとは：会議や研修を目的のゴールに導く進行役のこと。参加者に発言を促し、流れを取りまとめる役割がある

※ は、集落活動センター推進事業費補助金の要件

STEP 3 活動計画作成・開所準備

- ① 集落活動センターとしてどのような活動をするかなどの計画作成
(計画作成にあたっては、市町村・地域支援企画員・地域おこし協力隊・集落支援員などが助言などを行う)
- ② 運営組織や拠点施設の検討
(体制や規約などの検討にあたっては、市町村・地域支援企画員・地域おこし協力隊・集落支援員などが助言などを行う)
- ③ 住民の合意形成(集落や運営組織の総会などで活動計画の周知・承認)

必要に応じて、STEP 2 やSTEP 3 で中山間地域振興アドバイザー制度の活用や研修会への参加を検討

STEP 4 開所

- ① 集落活動センターの開所
- ② それまでの話し合いなどの結果をもとに、市町村や県が地域に対する予算措置、支援体制などの決定

POINT

早い段階で地域おこし協力隊や集落支援員の導入・活用を検討する。

地域外人材は地域ビジョン策定段階での地域外の視点、新たなネットワークづくりのためにも有効。

H24年度(下半期) 準備会メンバーに各地区会から運営員を加え、集落活動センターの運営や活動についてさらに協議。各地区の7常会へ説明会を実施

H25年4月 西川地区集落活動センター推進協議会総会で活動計画などの承認

H25年4月開所
耕作放棄地での農産物栽培などの活動開始

H25年度
集落活動センター推進事業費補助金で公園整備や耕作放棄地の開墾などを実施
地域おこし協力隊1名導入(H25年6月着任)

H24年4月 北郷地区協議会で、北郷地区でのセンター設置を合意。役員を決定し、活動計画を承認

H24年6月～ 月1回の協議会を開催し、集落活動センターの具体的な運営などを検討

H24年9月～ 集落支援員導入の検討

H24年11月～ 集落活動センター推進アドバイザーから、類似の活動の優良事例を学ぶ

H25年3月開所
銭湯経営や特産品開発などの活動開始

H24年度
集落活動センター推進事業費補助金で旧北郷小学校を改修して拠点施設を整備
集落支援員1名導入(H25年3月着任)

H24年8月 尾川活性化協議会役員会開催

H24年9月～ 総会でビジョンと集落活動センター設置を承認

H24年10月～ 集落活動センターの活動計画を検討

H25年4月 地区総会で計画の承認。地域おこし協力隊の導入を検討

H25年10月開所
高齢者への配食サービスを活用した見守り活動の開始

H25年度
集落活動センター推進事業費補助金で地域交流施設を拠点施設として改修
地域おこし協力隊1名導入(H26年5月着任)

3 | 立ち上げ検討のきっかけ

これまでの事例では、例えば次のようなことをきっかけに集落活動センターの立ち上げの検討が始まっています。きっかけが住民発であっても行政発であっても、その後は住民と行政が一緒になって話し合いを進めていきます。

住民発

1 地域のリーダーが、市町村の担当者に悩み(地域の課題)を相談した。

2 住民から、「直販所を改修して、地域の活性化に取り組みたい」と役場に相談した。

協働

3 地域おこし協力隊からの提案をきっかけに、地域で話し合いの場がもたれた。

4 集落営農組織や食生活改善グループなど既存の活動組織に、行政から情報提供があった。

5 市町村の広報誌を通じて情報提供があり、やってみようと考えた地域で協議が始まった。

行政発

6 行政から住民代表者に、集落活動センター立ち上げの提案が行われた。

7 行政から地区長に、地域の現状分析により見えた課題について説明が行われた。

8 知事や市町村長と住民との座談会が開催され、そこで情報提供が行われた。

9 行政が、地域のキーパーソンに事前相談をしたうえで地域の現状や課題などについての住民勉強会を開催。そこで支援制度の説明とあわせて住民に提案が行われた。

10 「キーパーソンがいる」「話し合いの場がある」など入りやすい地域から、行政が説明会を行った。

4 | 話し合いによる地域ビジョンの作成手法

どのような集落活動センターにしたいか、どのような活動に取り組みたいかを考えていくにあたっては、地域の将来像を住民みんなで描くことが鍵となります。自分たちの地域の状況などにあった手法を選択しましょう。

方法① 既存資料の活用と現地調査の組み合わせタイプ

- ① 地図、統計データ、文献などを参考に地域概況をまとめる
- ② 実際に現地を調査し、情報を補足していく
- ③ 結果を地図と文章で表現
- ④ 活用のアイデア出しと優先順位づけ



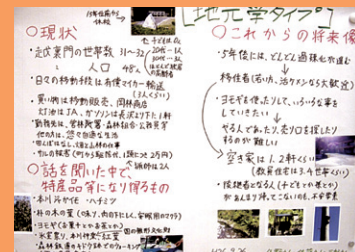
方法② 集落点検タイプ

- ① 課題の抽出
ヒアリング項目を設定し、住民にヒアリング。客観的な意見を住民の代表者にヒアリングする際は、定量化※1できる聞き方にする。ヒアリングに基づき、生業、暮らし、後継者など、多方面にわたって把握
- ② 分類
ワークショップ形式(KJ法※2やSWOT分析※3など)実施
- ③ 対応策のアイデア出しと優先順位づけ



方法③ 地元学タイプ

- ① 地元の方による現地案内と対話
見聞きしたありのままを記録する。
※ どのような方向に話が進むかわからない
※ 問題意識(先入観)を持ち込むのではなく、人の心に寄り添う姿勢に立つ
※ 聞き手のセンスが重要になる
- ② 絵地図の作成
人の知恵や技の凄いところを見だし、模造紙に落とし込み、可視化



地域の「得意」や誇りに思っている「宝物」などを、住民に改めて発見、自覚してもらうことが成功の秘訣

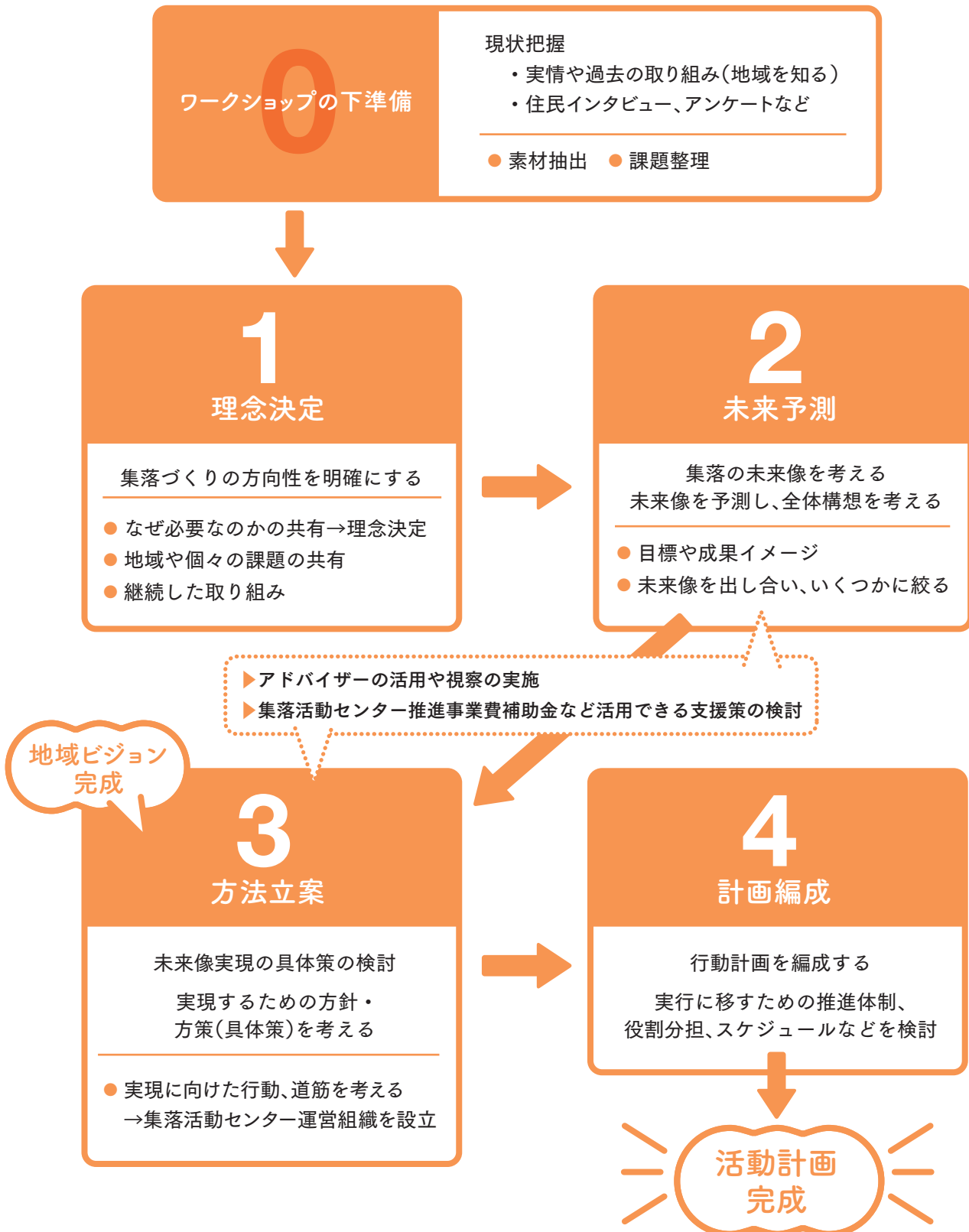
※1) 定量化：質的にしか表せないと考えられている物事を数値で表すこと

※2) KJ法：データをカードに記述し、グループごと分類することによりデータをまとめていく方法

※3) SWOT分析：強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つで現状を分析する方法

5 | ワークショップの進め方

ワークショップを進める際は、全体構成を考えたうえで、各回の内容や進め方を考えましょう。
計画どおり進まなかった場合は、その都度、計画を見直しましょう。



事前のチェックリストの例

ワークショップの開催にあたり、以下の点を事前にチェックしましょう。

- ワークショップは「合意形成の手法」ではない。

みんなが“参画”できるようにする道具のひとつである。

よくある間違いとして、全体の合意形成を目的にワークショップを開くことがあります。しかし、これでは個々の意見が集約的に扱われる雰囲気が漂い、場が白けます。まずは、「参加者が気持ちよく話せる場づくり」「ふだん発言しない人の声が聞こえる場づくり」に注力します。雑多な意見が出て取りまとめにくくなるような印象があるかもしれませんが、全ての人に一旦意見をきちんとしてもらった方が、結果的にみんなの気持ちがまとまりやすくなります。

- 手順・手法を追うのではなく、参加者の声・雰囲気にワークショップの筋道を合わせる。

当初想定した手順で場が盛り上がりなければ、早い段階で手順を改めましょう。そのためには、進行中から参加者の表情や雰囲気に注意を払っておく必要があります。一部の人がばかりの意見が続いたり、下を向いている人が多いようでは、ワークショップは成立しません。

- ひとりでもわそうとしない。チーム内で役割分担をする。

ワークショップをひとりで進行し、取りまとめを行うのは困難です。できる限り、チーム内で役割分担をしましょう。

例) メイン進行役：場の盛り上げと意見の引き出しに集中

サブ進行役①：ホワイトボードなどで意見をとりまとめつつ、進行が行き詰った場合に、軌道修正をサポート

サブ進行役②：参加者の中に座り、場の雰囲気を見たり、小グループの進行補助。
場の雰囲気が固まったときに、打開する一言

チームでやる場合は、チーム内での目線合わせ(議論の捉え方、関わり方など)が重要です。

- 参加者の中に、本音の話を聞ける関係にある人がどれだけいるか。

参加者の中に名前と顔が一致し、気心が知れた方が増えると、やりやすくなります。ワークショップをその中だけで完結するのではなく、合間にあるふだんからの関係づくりが大切です。参加者の性格や特徴を踏まえると、意見の扱い方や受け取り、位置づけが理解しやすくなります。

- 終わってからのフォローアップを重視する。

ワークショップの結果にはどうしても抜け・漏れが出てしまうことを前提にし、話し合った内容を紙にまとめて、みんなで共有するなど、フォローアップを重視しましょう。意見がまとまったように思えた場合も、全く別の解釈をしていることがよくあります。そうしたズレにふだんから気をつけていくことで、成果もブラッシュアップされていきます。

ワークシート例

- ・地域の自慢は？
- ・地域のすごい人は？
- ・3年後の夢
- ・10年後の夢
- ・30年後の夢

- ・今困っていることは？
- ・あったらいいなと思うものは？
- ・自分たちでできることは？

6 | ワークショップの手法と手順（事例）

土佐町石原地区で行われたワークショップの過程を紹介します。

内容

振り返って

地域の課題

まずは「課題出し」から始めた。地域の課題を出し合い、付箋に記入。「緊急度が高い／低い」「難易度が高い／低い」で分類する。

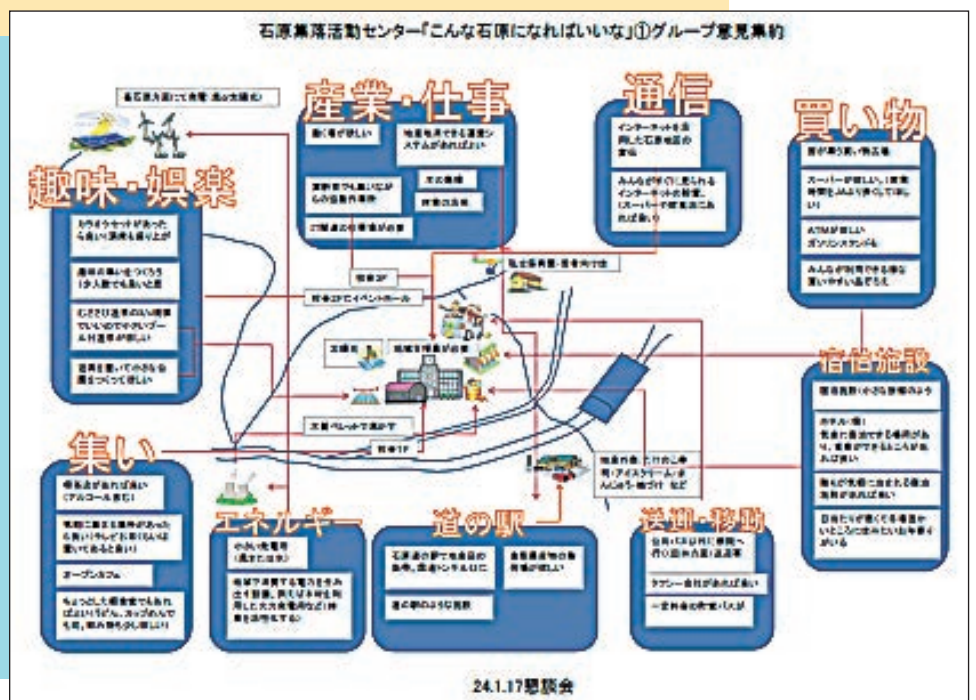
- 一般論的な意見が多く、本音が見えにくい。
- 活発な議論ではなく、“楽しさ”がない。
- 後に続かないと判断し、方向性を変更することにした。
- 制約条件を無視したことで、個人的意見を含めているような案が出た。
- 「会の案内文書」を配布したことはなく、クチコミで参加者を募った。

緊急度高・難易度易	緊急度高・難易度難	緊急度低・難易度易	緊急度低・難易度難
独居老人が増加しつつあり、買物・通院等に不便がある	結婚をしない人が多い	高知市内へ出るのにバスしかないがバス代が高い	一次産業の衰退、基幹産業の開拓
病院に行くにもバス停まで出れない人がいる	若い人がいない。活気をつけるには若い世代も必要。	保育を含めた学校や高齢者の送迎がないのでそれに時間をとられてしまう	不在土地所有者が増加して林地崩壊の箇所が増加している。
高齢で一人暮らし等の足の人がない。	次世代を担うリーダーの育成が必要。	話し相手がすくなくなってきた	集落に子どもが少ない
年寄りが多い物に行くのに遠い	耕作放棄地の拡大。耕作をしたい人が育てばいいなと思う	飲み屋がない	居酒屋がない
バス便が少ない	野菜や果物の収穫を手伝ってほしい	気楽に寄り合い・話し合いの場所がない	喫茶店に当たったら
世代交流が少ない(男女間も含む)	林業が活性化していない	ちょこっと飲む場所がない	高みね神社の祭りの維持が困難になっている
一人暮らしの老人の外出がなくなっている	農業の収入が少なく生活が厳しい(林業も同様)	若者の集う場所がない	旧石原小学校は3階建てなのでエレベーターが必要になるのでは
見守り活動・告知放送JA郵便局	木材が売れてほしい	石原小が廃校になり、地域の方と子供との交流がなくなった	小水力発電でもうけよう
一人暮らしの方で食事等支援を必要としている	豪石原は直販の荷物を作っても出荷ができない(車に乗れない為)	共同生活できる場所があればよい	温泉をほろう
老人施設にすぐに入れない	木材単価が安い	お年寄りがATM使えない	何をしても同じメンバー
老人の共同炊飯・共同生活(ホームみたいな)	山が動かん	ATM使うとき一緒におってくれる人が必要	町営住宅に給料が安い人はいないのはなぜ?
町内でお金を回さないかん	木材・米価の価格が下落し、生活が苦しくなりつつある	便利屋がいたら良い	人がとどまれるようにしたい

理想の石原

- ① 何の制約条件もないと仮定して、「センターでやりたいこと」「あったらいいもの」を、付箋にできるだけ多く書く。
- ② 付箋を模造紙に貼りながら、簡単にグループ化。
- ③ 模造紙の中心にセンターの絵を描き、それまでに出た意見を地図落とし込む。

- 絵を描きながら話すことで、ゲーム的な要素も入り、参加者に楽しんでもらえた。
- 前回出た意見をすべて取り上げたことで、「個々の意見をきちんと扱う雰囲気」ができた。
- 茶菓子などを持参するようにした(当初はファシリテーター側で用意していたが、地域の方が用意してくれるようになった)。
- 「理想のセンター像」をどう次につなげるかが見えていなかった。ファシリテーター側の3名で議論を重ねたがまとまらず、地域支援企画員が内容を預かり、一旦カテゴリー化を試みるようになった。
- 前回までの経過をまとめた資料を配布するようになった。



24.1.17懇談会

4つの柱

- ① 前回出た意見(付箋)を「集い」「働く・稼ぐ」「支える」「見つける・実現する」の4つの柱のもとにまとめ、樹形図を作成。
- ② 内容をひとつずつチェックしながら、それぞれの意見の位置づけや意味が正しく捉えられているか確認。

- 参加者が増え始めた。
- 青壮年世代の参加が増え始め、雰囲気が変わった。
- 「これを実現しよう」という声が聞こえるようになった。
- こちらが設定したカテゴリー分けを前提として議論が進まないよう、ファシリテーター側で意識共有をはかった。「この分け方でいいの」「この意見はこの意味でいいの」を、参加者に逐一確認した。
- 参加者の顔と名前が一致するようになり、会の合間に自宅を訪ねて話を聞くことも多かった。

「集い」	居酒屋・喫茶・食堂	・居酒屋各つくる ・みんなが集まって飲む所 ・土日祝日の静のれん	・今は新しい地域の変わった表参道	・オープンカフェ	・喫茶店があればよい(アルコル系) ・飲食店(喫茶店とか)
	お年寄り、子ども	・年寄りが集まる所 ・高齢者の集える場所	・どんからりんの家(小さい駅、つどいの場)送迎あり	・若人ホーム	山形管生受入
	公演・運動場など	・遊具を置いて、小さな公園をつくってほしい	・雨が降っても体が動かせるような室内運動場	フィットネス	
	ふらっと、気軽に。	気軽に集える場所があったらいい(テレビ、お茶をくらは置いてあると良い)	誰でもふらっと立ち寄れる場所	趣味の集い者をつくる。少人数でも良いと思う。	四季を通してイベント開催 羅北の小京都～石巻
「稼ぐ」 「働く」	温泉をほろう!	・温泉をほろう!! ・温泉・プールを設置する		むさび温泉の1/3位の規模でいいの(小さい)プール付き温泉がほしい	
	宿泊(民宿、ホテル)	・宿泊施設があるといい(小さな旅館のようなもの) ・治まれる所	・旧小学校をホテルに ・ホテル・民宿	ホテル(昔)温泉に宿泊できる場所がある(むさびの例) ★住む人の忍力を生み出す	雑巾が気軽に扱われる宿泊施設があればいい
	道の駅、直販(地産地消 地産外商)	・道の駅のような施設 ・石巻道の駅で特産品の販売、国道トンネル口に道の駅	トンネル口付近に良心中・直販所	国道に野菜等の販売所をつくる(むさびの例) ★住む人の忍力を生み出す	農産物の直販所を設置する(国道沿いに設置すればいいと思う)
	インターネットの活用	インターネットを活用した石巻地区の直販		みんながすぐにみられるインターネットの活用(スーパーや飲食店にあればいい)	
	集荷/出荷、加工	農産物の集荷場がほしい		野菜収穫機加工、お寿司、酒粕まんじゅう ひとつの施設で	
	IT企業などの受入(ターン、Uターン受入)	IT関連の仕事場が必要	1の仕事受け入れ		空き家を利用して住む人を募る 若者達のカムフラクサーモン

支える

- ① 4つの柱をそれぞれ具体的に詰めていくことを決定。
- ② どれから検討するかを参加者に確認、検討しやすい「支える」から始めることに。
- ③ 小グループに分かれ、これまで出た意見をもとに、「どういものやっていくか」付箋に書き出し、議論。
- ④ 全体で内容を共有した後、いったん持ち帰り、次回までにA3、1枚に整理。
- ⑤ 前回の内容を確認後、まとめをホワイトボードに書き出して議論、5W1H*でさらに内容を具体化。
- ⑥ 最後に、「自分であればどの役割を担えるか」を各自投票。

※5W1Hとは：Ⅱ章7(22p)参照

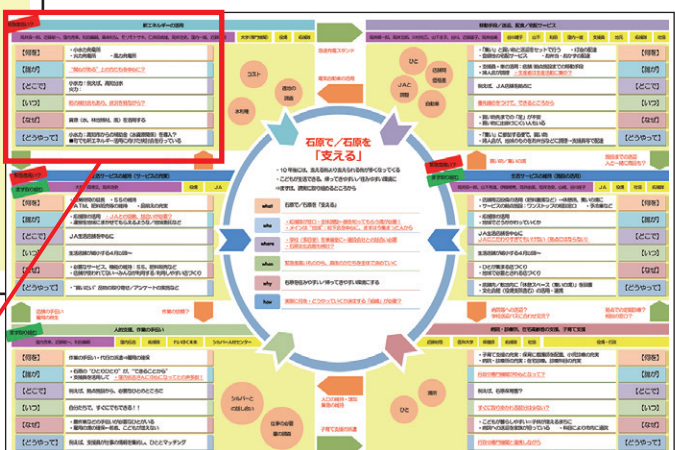
- 会の進み方の見通しが立ち、参加しやすくなった。
- ひとまずのゴールが見えた。
- 「組織化」や「調整役」の必要性が議論されるようになった。
- ワークショップの進め方が固まった。「意見出し」→「取りまとめ」→「確認」→「取りまとめた内容をもとに5W1Hで具体化」→「取りまとめ」→「確認」。以降、同じ段取りで進めた。
- 小グループで付箋などを使いながら意見を出し、ホワイトボードを使って全体で共有。
- 全体共有の際にトーキングオブジェクトを導入。ビニールボールを使い、それを持っている人が発言できる仕組み。話したい人にパスしつつ、意見を聞きたい人にもパスをまわす。場もやわらぎ、無口な人も比較的話してくれる。
- ファシリテーターは、「確認すべき論点」を事前に明確にして会に臨む。その打合せに時間を使う。

緊急度低い?

新エネルギーの活用

能井良一郎、近藤敏一、窪内秀幸、和田義嗣、森本和弘、モリモトサキ、仁井田尚輝、滝井浩史、窪内一輝、近藤裕信

【何を】	・小水力発電所 ・火力発電所 ・風力発電所
【誰が】	“関心がある”上の方たちを中心に?
【どこで】	小水力:例えば、高知分水 火力:
【いつ】	町の検討会もあり、状況を見ながら?
【なぜ】	資源(水、林地残材、風)を活用する
【どうやって】	小水力:高知市からの補助金(水資源開発)を導入? ■町でも新エネルギー活用に向けた検討会を行っている



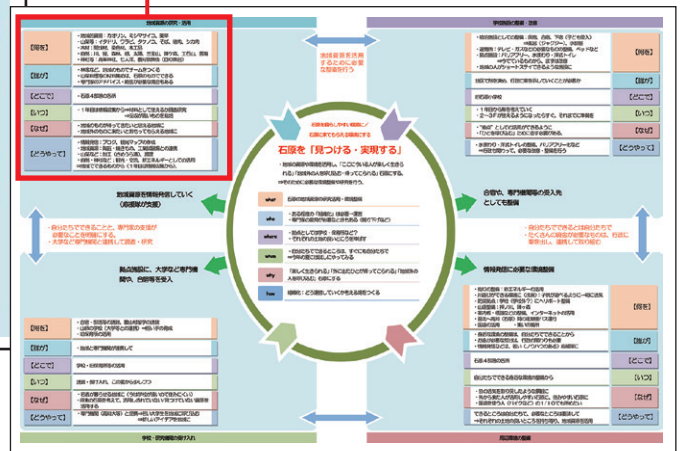
実現する

- ① 前回同様の手順で「実現する」の具体化と検討。
- ② 事前に「地域資源の研究・活用」「施設の整備・改修」「研究機関の受入」「周辺環境の整備」にカテゴリ分けをしたワークシートを用意し、意見出し。
- ③ 小グループでの議論後、全体共有。
- ④ 取りまとめ。
- ⑤ 取りまとめを確認し、5W1Hで具体化。

- マンネリ化を避けるため、グループ分けにゲーム的要素を加えるなど、遊び心を導入する。
- 5W1Hで具体化するが、過剰に細部にこだわらない。
- 意見が出にくい部分は、検討課題として、決めずにおく。
- 場が煮詰まったらブレイク。現場に出て実際に見てみる。



地域資源の研究・活用	
【何を】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域的資源：カオリン、ミシマサイコ、薬草 ・山菜等：イタドリ、ワラビ、タケノコ、そば、猪肉、シカ肉 ・木材：間伐材、染色材、木工品 ・自然：川、虫、森林、畑、太陽、三宝山、陣ヶ森、工石山、雲海 ・神社等：高峯神社、七人塚、農村歌舞伎（回り舞台）
【誰か】	<ul style="list-style-type: none"> ・林家など、地域のものでチームをつくる ・山菜料理等の材料集めは、石原のもののできる ・専門家のアドバイス・助言が必要な場合もある
【どこで】	・石原4部落の各所
【いつ】	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目は情報収集から⇒材料として使えるか調査研究 ⇒反収が高いものを栽培
【なぜ】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のものか帰ってきたいと思える地域に ・地域外のものに来たいとおもってもらえる地域に
【どうやって】	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信：ブログ、観光マップの作成 ・地域資源：陶芸、焼きもの、工業試験場との連携 ・山菜など：加工（さめうら濃）、調理 ・自然・神社など：観光・交流、新エネルギーとしての活用 ⇒地域のできるものから（1年目は情報収集から）、

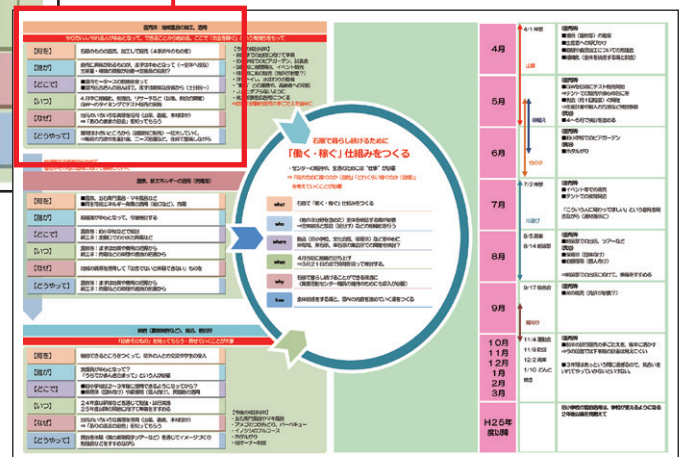


働く・稼ぐ

前回までと同様の手順で意見を出し合った後、時系列でH24年度の事業展開をイメージ。カレンダーにプロット。

- 「働く・稼ぐ」仕組みの具体化に向けて、スケジュール感が重要と提案。4月以降の活動計画のイメージをつかむ。その過程を通じ、5W1Hも明確にする。

直売所：地域産品の加工、活用	
やりたい人/やる人が中心となって、できることから始める。ここで「お金を稼ぐ」	
【何を】	石原のものの直売、加工して販売（4季折々のものを）
【誰か】	直売に興味があるものが、まずは中心となって（→全体へ波及）生産量・種類の調整が必要⇒支援員の役割？
【どこで】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 窪内モータースの敷地を使って ■ 窪内伝吉さんの田んぼまで。まずは簡易な設備から（土日祝〜）
【いつ】	4月中に組織化、勉強会、リサーチなど（以後、例会の開催）GW〜のタイミングでテスト販売の実施
【なぜ】	<ul style="list-style-type: none"> 地元のいろいろな資源を活用（山菜、畜産、木材ほか） ⇒「ありのままの田舎」を知ってもらう
【どうやって】	<ul style="list-style-type: none"> 最初は小さいところから（試験的に販売）→拡大していく。 ⇒集荷の方法や生産計画、ニーズ把握など。住民で整備しながら

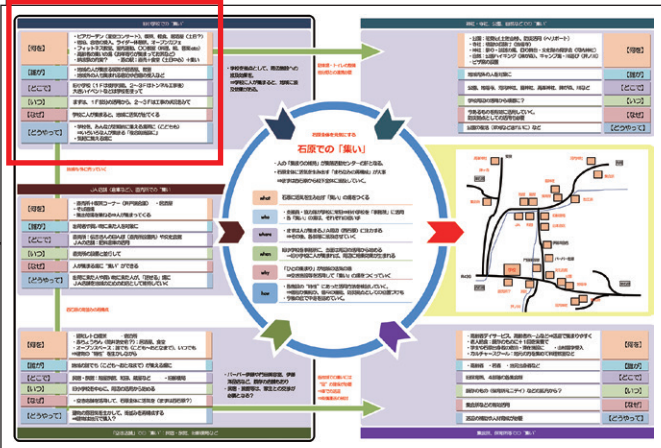


集い

前回までと同様の手順で意見を出し合った後、小グループごとに地域の地図を描いてもらい、「どこにどのような集いの場があるか」「どのようなものがどこにあったらいいか」について検討する。

■「地域にはいろいろな集いの場がある」という参加者の発言から、その状況を把握しつつ、場づくりについて検討(「集い」には場が重要という判断)。

旧小学校での「集い」	
【何ぞ】	・ピアガーデン(星空コンサート)、喫茶、軽食、居酒屋(土日?) ・宿泊、合宿の受入、ライダー休憩所、オープンカフェ ・フィットネス教室、室内運動、〇〇教室(料理、絵、音楽 etc) ・高齢者の集いの場(お年寄りが集まってお茶など) ・納涼祭の充実? ・道の駅:直売+食堂(土日中心)+集い
【誰が】	・地域の人が集まる喫茶や居酒屋、教室 ・地域外の人も集まれる宿泊や合宿の受入など
【どこで】	旧小学校(1Fは使用可能、2~3Fはトンネル工事後) 大きいイベントなどは学校を使って
【いつ】	まずは、1F部分の活用から。2~3Fは工事の状況をみて
【なぜ】	学校に人が集まると、地域に活気が出てくる
【どうやって】	・学校を、みんなが定期的集える場所に(こどもも) ⇒いろいろな人が集まる「複合施設に」 ・気軽に集える場に



4つの柱を集約

- ① 「支える」「働く・稼ぐ」「実現する」「集い」の4つの柱を、見やすいように1枚に取りまとめ。
- ② それをもとに、全体の組織構成について検討し、「いしはらの里協議会」と、直販部・集い部・新エネルギー部・共同作業支援部の4部会を設置。ワークショップでの議論から、4部会と協議会の間にはいる機関として連絡会をおくことになった。
- ③ 最後に、センター名とキャッチフレーズを公募で決定した。

■ワークショップを通じ盛り上がった機運を、協議会組織化、その後の展開に結びつけ、立ち上げ後の活動がスムーズに。

■役員という形で役割が明確化されたため、ワークショップでの全員参加の雰囲気が少し弱まったかも知れない。



7 | ワークショップで出された意見のまとめ方

話し合いで出し合った意見やアイデアを実現するためには、どの意見を採用し実施するか、住民間での合意形成が必要になります。ここでは、アイデアの順位づけを通じた合意形成手法を紹介します。

- ① 各部会の代表者などが集まった会議で、5W1H(2H)で全体評価。
できそうなものから活動計画に反映させるよう、各部会では評価結果に基づく活動計画を作成。

When	いつ	Where	どこで	Who	誰が
What	何を	Why	なぜ	How(much)	どのように(いくらで)

- ② 出し合ったアイデアを、重要度・緊急度・難易度の3つの視点で5段階評価
合計点数が高いアイデアから実施

アイデア	重要度(本当に必要か)	緊急度(急いでやるべきか)	難易度(簡単にできるか)
	大 ← → 小	大 ← → 小	易しい ← → 難しい
	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1

- ③ 住民から出たアイデアを、必要性・時期・実施可能性・経費の4項目5段階で評価。あわせて誰が行うか、実施するうえでの課題も出し合う。その結果を分析したうえで取り組む内容を決定

課題 (アイデア)	必要性 地域にこれは必要、 やらないといけない	時期 できるだけ早く 取り組むべきかどうか	実施可能性 実際にできるかどうか	経費※ 人手や予算が どのくらいかかるか
	絶対必要 — まあまあ必要 — 少し必要	1年以内 — 3年以内 — 5年以内	容易 — 普通 — 困難	少ない — 多い
	[5-4-3-2-1]	[5-4-3-2-1]	[5-4-3-2-1]	[5-4-3-2-1]

※経費
5：10万円まで 4：100万円まで 3：500万まで 2：1000万円まで 1：1000万円以上

- ④ 出されたアイデアに、参加者全員がシールを貼る方法で投票。得票数が多いアイデアを関心の高いものとしてピックアップし、その具体的な進め方を話し合う。

8 | ワークショップでよくある意見

積極的な人、慎重な人、反対する人など、話し合いの中では様々な反応が示されます。まずは意見をしっかりと聞き、状況を見ながら臨機応変に対応しましょう。ワークショップでよく出る意見と対応例を紹介します。

地域ビジョン作成過程



自分たちには先がないのだから、
将来のことを言われても、生きているかさえ分からない…

➡ 例えば「あなたがいなくなった後、子どもや孫が地域に帰ってくるために、何かできることはないですか？」と視野を広げる。

いくら誘っても会に出てきてくれない人がいるが、どうしたらよいだろうか？
勝手に話し合いを進めたら、あとで文句を言われそうだが…

➡ 根気よく誘い続ける。会の内容は文書化して必ず伝え、情報を共有しておく。

地域には年寄りばかり。将来のことを考えて一体誰が実現するの？

➡ 現状の取り組みに対して敬意を表す。また、例えば「現状はそうかもしれませんが、未来の地域のあり方について、希望を語りませんか？」とポジティブな思考を促す。

ネガティブな意見を出す人はいつでも存在すると心得て、まずはポジティブな意見を持っている人と話をしていきます。

地域ビジョンの作成過程は、将来の夢や希望を語る場であると捉え、地域の魅力や資源について再確認しながら、前向きな雰囲気を醸成しましょう。

また、地区長や地域の中心的人物に参加してもらい、集落全体での取り組みとして住民に認識してもらうことも大切です。地区数が多い場合や対象地域が広い場合は、地区ごとに細かくワークショップを開催し、一人ひとりの意見を聞ける体制を作ったうえで、地域全体の合意形成につなげていきましょう。



もし補助金を使って10年後運営できなくなればどうなるのか？

- ➡ 運営する上で課題が生じれば、行政（県・市町村）が助言を行うことを説明する。

住民の総意は難しい。事業に関われない人の同意は困難だ

- ➡ 例えば「高齢者がサービスを利用する側の立場で事業に貢献することも、立派な参画になります」と説明する。

意見の対立などで会が膠着した場合の対処方法

- ➡ 休憩を入れる
- ➡ 話題を変える
- ➡ 冗談を言って場を和ませる
- ➡ 第3者の意見を聞く
- ➡ 対立しているグループ(意見)ごとに話し合ってもらい、その内容を書き出す(書きだした内容を見比べると、実は、どちらのグループも同じ考えを持っていた、という場合もある)

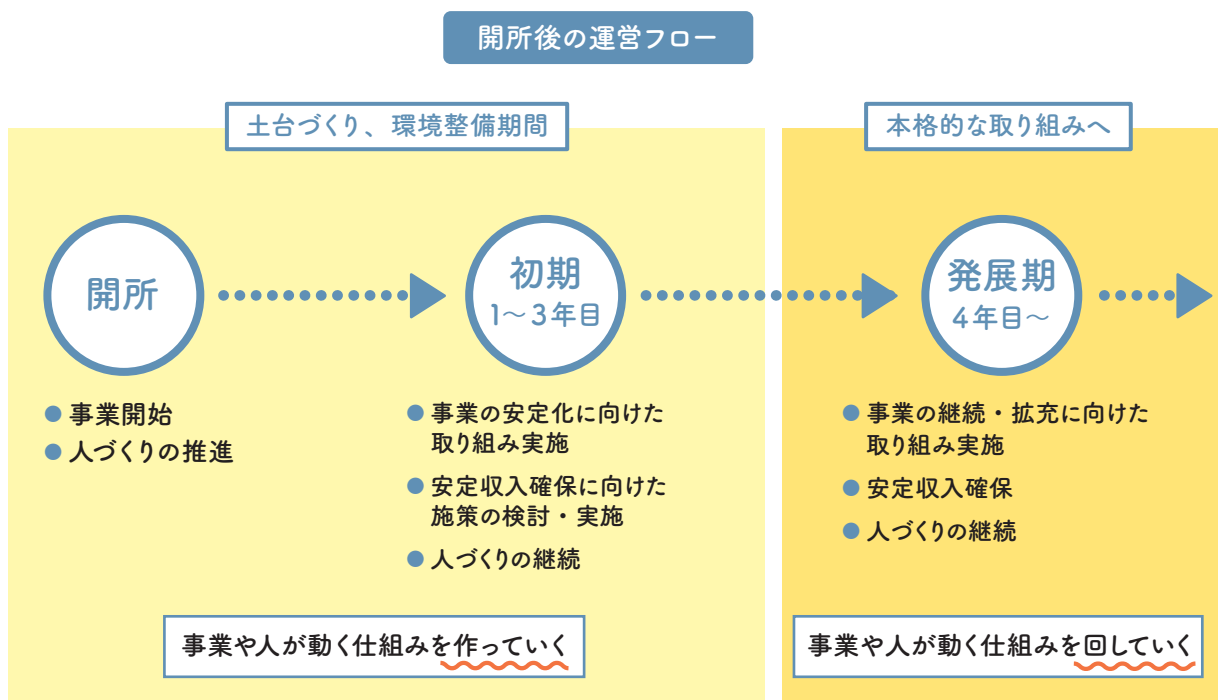


エピソード

会議で、高齢化でできないという意見が出た時、「できることをできる人ができる時にやれば良い」と言ってくれた80歳代の女性がいた。その一言で、会議の雰囲気が変わった。

1 | 集落活動センターの事業継続と拡充

集落活動センターは、最初は行政の支援を得てスタートし、3年間の土台づくり、環境整備期間の間に試行錯誤しながら事業や人が動いていく仕組みを確立します。その後は行政と連携しながら持続可能なセンター運営を目指します。



背景にある課題や環境、住民の思いなどによって、集落活動センターの歩みはそれぞれ異なります。開所後の運営について、様々な先行事例を知り、活動についてのチェックシートを使い、事業の継続・拡充に活かしてください。

2 事例から学ぶ——集落活動センターの多様性と可能性

あせみかわ 集落活動センター「汗見川」

● 自然や産品を活かし、汗見川ブランドを構築



【拠点住所】長岡郡本山町沢ケ内626 清流館

【集落特徴】6集落、98世帯、175人

【高齢化率】54.9%

【運営主体】汗見川活性化推進委員会

これまでの経緯（抜粋）

- S47年 汗見川を美しくする会設立
- H11年 汗見川活性化推進委員会設立
- H16年 沢ケ内小学校が閉校
- H20年 宿泊施設「汗見川ふれあいの郷 清流館」運営開始
- H24年 集落活動センター開所(6月)※県内第1号
- H26年 さめうらフーズから汗見川のしそ原液を使った「おいしそアイス」発売
- H28年 同じく「しそごち」発売
- H29年 地域ファンクラブ「ちょっとえぜよ汗見川」設立
高知家のうまいもの大賞 2018で「しそごち」がAmazon賞受賞

汗見川
みなさん
にお聞きました!



お話ししてくれた人

汗見川活性化推進委員会

写真左から 山下 文一さん(会長)／川村 光正さん(事業推進員)

▶▶ 開所前

地域衰退に歯止めを 交流人口拡大を目標に活動開始

当地区では、地域の中心を流れる清流汗見川、そして地域を守りたいという住民共通の思いからS47年に「汗見川を美しくする会」が立ち上がり、様々な住民活動が行われてきました。地域外からの集客を念頭にソバ打ち体験をやったり、清流マラソンや岸ツツジのツアーを開催したり。H11年には**集落存続への危機感**から汗見川活性化推進委員会が立ち上がりましたが、当時は部会が5つあり、みんな集落の行事や役割もある中で会合が多くてしんどくなって、事業を3部会にまとめ直して負担を軽減。それが横滑りで集落活動センターに引き継がれています。

現在の主軸事業である宿泊施設・清流館も、センター開所前に整備されたものです。廃校になった沢ケ内小学校の再活用でしたが、その時が一番、地域内の意見が割れて大変でした。それでも合意できたのは、集落存続への鍵として「**交流人口の拡大**」という**目標を共有できた**からだと思います。

▶▶ 初期：1～3年目

宿泊施設が、地域外との交流拠点に

清流館の建物は町の所有で、家賃負担はありませんが、水道光熱費・維持管理費などすべて自力負担で運営を行っています。初年度の利用者は約600人。**勝負といわれる2年目も200人ほど増え**、現在は年平均1,000人ほどの利用があります。その9割が5月の連休と7～8月に集中。汗見川での川遊びなど**自然の魅力が集客を支えて**くれています。地域で聞かれなくなった子どもの声がこの時期には戻ってきて、みんなの元気につながっています。

地域のしそをビジネス化 原液を食品メーカーに提供

しそ事業の方は、長年地域でがんばってきた生活改善グループさんのしそ商品を残していきたいという思いから始まったものです。ポイントは、**しその原液の加工だけをやっている**点。原料のしそは集落活動センターから声掛けをして住民約20人に栽培してもらい、それを仕入れてセンターで葉を煮出し、抽出した原液を食品メーカー(さめうらフーズ)に提供しています。そこからH29年に「高知家のうまいもの大賞」に入賞したジュース「しそごち」^{※1}も生まれ、地域の誇りになりました。

地場産品の商品化をすべて自分たちでやろうとすると大変ですが、**地域の資源と企業の商品開発力・営業力を活かしあって**、うまくコラボできたことがよかったと感じています。

※1：現在は販路も広がり全国に流通している

主な活動

- ① 宿泊体験施設「清流館」の運営・そば打ちなどの体験メニューの実施
- ② しそ・そばの栽培・しそ原液の加工販売
- ③ 地域ファンクラブ会員拡大のための活動
- ④ 定期的な体験イベントの実施・移動店舗の出店



「しそごち」
(さめうらフーズ)



学んだ専門性を、地域全体に活かす

とはいえ食品加工をやる以上、内部にも専門知識が必要でした。そこで**センターの事業推進員の一人に高知大学の土佐FBC^{※2}に学びに行ってもらいました**。さらにその知識を地域全体で活用しようと、センターとは別ルートでしそ濃縮ジュースを製造販売する生活改善グループさんに指導・支援を行い、そちらの商品が売れるごとに**分配金が入るしくみを構築**しています。

※2：フードビジネス講座。食品の基礎から品質管理、マーケティングまで幅広く学べる。約半年間、週2回の夜学で行われる

▶▶ 発展期：4年目～

行政と地域の思いのギャップを埋めつつ、持続可能な運営を模索

当センターの収益は、主にしそ原液の加工販売と清流館の売上です。現在、**ほぼこの収益で事業推進員の人件費を賄い**、さらに事業に関わる住民の方々にも時給をお支払いできるようになりました。若干足りない分は、**行政の補助金^{※3}**を足して運営しています。

集落活動センターは3年で自立、できれば事業拡大して収益をどんどん上げて・・・というのが当初の行政からの話でしたが、地域の思いはそうではありません。汗見川の人たちは、事業を通じて**生きがいややりがい**を感じています。稼ぎや効率を追求するだけではなく、“**楽しゅうにやる**”。それが大事だと思っています。

また、人づくり事業として地域の運動会(年1回)や健康講座も行い、ビジネスだけでなく高齢者の健康づくりにも取り組んでいます。

※3：これまででは地方創生交付金を活用。2021年度は本山町の補助金を予定

▶▶ 今後の展望

Iターン、Uターン人材の確保と関係人口の拡大が鍵

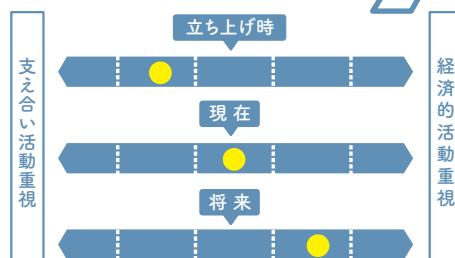
H29年に設立した汗見川の地域ファンクラブ「ちっとなえぞ汗見川」は、高知大学KICS^{※4}の先生のアドバイスでスタートしました。**交流人口だけでなく関係人口を増やしていこう**という取り組みです。地域内の高齢化が進む中、こういった外部の応援団、そしてIターン・Uターン人材の獲得は地域存続の鍵となります。現在、汗見川には県外出身の元地域おこし協力隊の若者が2人定住してくれており、それぞれ自分の主業の傍ら、事業推進員として集落活動センターで働いてくれています。

センターの世代交代については、以前から意識して事業やイベントへの**関わりを増やすことで次の世代を巻き込んできた**ので、あまり心配はしていません。でもどうしても世代間の意見の相違もあり、調整は大変(笑)。うまく継承していけたらと思っています。

※4：県内7地域のサテライトオフィスを拠点として、地域課題の解決に挑む高知県と高知大学の取り組み

私たちの目指す姿

当初は支え合いの意味合いが強かったが、現在は事業が軌道に乗り、将来的には経済的な拡充を目指している。



集落活動センターいしはらの里

● 着地型観光や宿泊で、地域を活性化



【拠点住所】土佐郡土佐町西石原1228 石原コミュニティセンター

【集落特徴】4集落、160世帯、314人

【高齢化率】50.0%

【運営主体】いしはらの里協議会

いしはらの里の
みなさん
にお聞きました!



お話ししてくれた人

いしはらの里協議会

写真左から 中町 和正さん(集落支援員)/筒井 良一郎さん(会長)
前田 和貴さん

▶▶ 開所前

石原を元気にしよう!
危機感から住民がひとつに

集落活動センターいしはらの里設立の背景には、小学校の閉校と、JAの給油所と生活店舗の閉鎖がありました。地域の生活基盤を存続させ、石原をもっと元気にしたい——そんな気持ちでセンター立ち上げに向けた協議が開始されました。

住民ワークショップは4カ月間で30回以上開催。前回のまとめを次の会で配布して議論の後戻りを避けたり、カラーボールを持った人が発言権を持つようにして雑談や脱線を防いだりと、進め方を工夫しました。おかげで短期間で様々な意見を拾い出し、まとめることができました。気をつけたのは、課題だけにとらわれず、地域の夢をしっかりと描くこと。それが、解決の手立てや取り組んでいく事業を選んでいく際の判断基準になりました。

ワークショップは、最初は十数人の集まりだったのが会を重ねるごとに人が増え、最後は40人以上が集まりました。それだけ住民の中に地域への思いや危機感があったということです。また、1ターン、Jター

これまでの経緯（抜粋）

- H23年 説明会実施、住民ワークショップ開始
- H24年 JA 給油所閉鎖(4月)、いしはらの里協議会組織化(5月) 集落活動センターいしはらの里開所(7月)
- H25年 いしはらの里SS営業開始(2月) 合同会社いしはらの里設立・さとのみせ営業開始(11月)
- H26年 直販市「やまさとの市」オープン
- H29年 高知大学地域協働学部実習受け入れ開始 着地型観光ツアー受け入れ開始
- R 1年 宿泊事業開始(7月)

ンなどの移住者^{*1}が積極的に参画してくれたことも、大きな推進力になりました。

※1：石原地区では現在160世帯中7世帯が移住者

▶▶ 初期：1～3年目

給油所と生活店舗は、
合同会社を設立して運営

喫緊の課題であった給油所の存続については、県からの情報提供で経済産業省のモデル事業^{*2}の採択を受けることができ、その助成金と県の補助金でハード設備を整備しました。また、JAから店舗の譲渡を受け、「さとのみせ」の営業も継続が決定。経営の安定化を目指して法人化を検討し、一口千円で出資を呼び掛けて、住民211人からの約214万円の出資金で「合同会社いしはらの里」が設立されました。

この石原の新たな生活拠点は、地域の人が積極的に買い支えてくれたことと、町からの支援^{*3}のおかげで維持することができています。

※2：経済産業省 SS 過疎対策事業

※3：土佐町が店舗の人件費3カ月分(約76万円)を補助

町の職員も、
大事な地域の主体の一人として参画

集落活動センターを運営していく上で、大切な人材。土佐町では「地域担当職員制度^{*4}」を取り入れており、職員が主業務と並行して地域活動に公務として取り組むことができます。この地域担当職員が石原には6名いて、協議会や合同会社などの会に積極的に参加してくれており、大変心強い存在となっています。

※4：土佐町では主に職員の出身地区に配置される。生産年齢人口の少ない地域では特に効果的な取り組み

主な活動

- ① ガソリンスタンドと生活店舗「さとのみせ」の運営
- ② 直販市「やまさとの市」の開催(毎週日曜日)
- ③ 宿泊事業
- ④ 着地型観光ツアーの受入れ



▶▶ 発展期：4年目～

大学生との協働で、
やまさとの市の売上が20%増！

石原地区では以前から県内外の大学生との交流を行っており、H29年からは高知大学地域協働学部の実習を受け入れています。彼らは農産物の直販所「やまさとの市」に着目し、屋根看板と2ヶ所の立看板を住民と一緒に製作。また、近隣の道の駅に広報チラシも配布してくれました。結果、それまで月8～10万円ほどだった売上が2割も増えるという嬉しい成果が上がりました。

学生たちは地域に“学びに来る”のであって、担い手や働き手ではありません。けれど**地域は元気や刺激をもらい**、いい循環につながっています。

地域の未来をひらく着地型観光や宿泊事業

拠点施設である旧小学校を改修し、宿泊事業に本格参入したのは令和元年。川遊びや食体験など多彩なアクティビティを取り入れた**着地型観光**^{*5}と**リンク**させ、新たな展開を目指しています。

この宿泊事業が検討に上がった時、真っ先に「自分たちに何ができるか」「何をやりたいか」を議論したのが、「いしはらの里未来会議」でした。これは、集落活動センターの中核を担う60～70代の子ども世代である、30～40代が集まる議論の場。「宿直や掃除は役員さんは忙しくてできませんでしょう」と、**こちらが頼む前に宿泊のしくみづくりに参画**してくれました。

そんなふうに地域の人と人がつながり、宿泊と体験と買い物など事業の点と点がつながっていくことにより、石原の魅力はもっと発信できるはず。石原のファンを増やし、いずれはお試し移住などさらなる課

題解決にもつなげたいと考えています。

※5：受け入れ先である地域が、地元ならではの体験など固有の価値を提供する旅

▶▶ 今後の展開

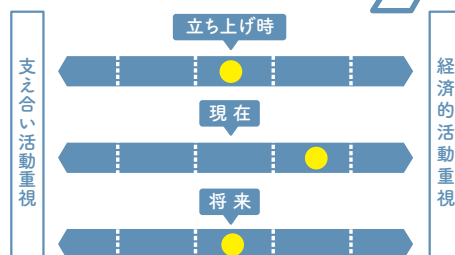
活動で得た利益や元気を、地域に還元

外向きの事業だけでなく、**地域内での事業を充実させていく**ことも、今後の大事な課題です。合同会社で安定した利益を出し、それを地域内に還元していく。例えばそのお金で担い手の少ない地域に人を派遣して草刈りをするなど、支え合いにつなげていく。そうすれば、地域内のまた違う層の参加も得られるのではないかと思います。

後継者問題も考え方は同じです。今、センターを担っている60～70代と若い世代がただ**交代するのではなく、若い新たな“エンジン”を足していく**という発想で、集落活動センターを継続発展させていきたいと考えています。

私たちの目指す姿

今後の継続性を考えて現在は経済的活動を拡充しているが、基本的には支え合いと経済的活動の両立が目標。



集落活動センター「なかやま」

● 町・応援隊・住民の連携で、暮らしを守る



【拠点住所】安芸郡安田町正弘1538

【集落特徴】12集落、256世帯、500人

【高齢化率】56.0%

【運営主体】中山を元気にする会

なかやまの
みなさん
にお聞きしました！

お話ししてくれた人

安田町

写真左から 中野 彰久さん(安田町中山支所長)

小松 歩さん(集落支援員) / 松本 泰児さん(集落支援員)

佐竹 政洋さん(集落支援員)

▶▶ 開所前

町主導で、開所に向けて 地域への説明会を開催

「なかやま」は、県内で7番目に開所した集落活動センターです。H25年4月の立ち上げを前提に、その半年程前から町主導で地域住民への説明会を実施し、早期の開所が実現しました。

地域にはもともと中山を元気にする会という住民組織がありましたが、高齢化が進み、長く活動停止の状態でした。そこで町は、この会の事務局をふるさと応援隊^{*1}が担うことで**住民活動の再開を支援し、集落活動センターを回していこう**と考えました。現在、3人のふるさと応援隊を配置し、応援隊と中山を元気にする会と町と一緒にセンターの事業計画を立案・実施しています。彼らが仕込み役となって、様々な活動や取り組みに住民を巻き込んでいくことで、**地域主体という意識を高め、将来の自立につなげる**ことが目標です。

※1：安田町では、地域おこし協力隊と集落支援員を「ふるさと応援隊」として任用

これまでの経緯（抜粋）

- H24年 役場の主導で各集落への説明を開始(9月～)
- H25年 集落活動センター「なかやま」開所(4月)
カフェよってん屋、おしゃべりバス運営開始
- H26年 高知大学えんむすび隊の協力による自然薯栽培、「山芋まつり」を中山を元気にする会が開催
- H30年 旧中山小中学校活用検討委員会が、廃校舎の三つの活用案を策定(映像村、小規模多機能型介護施設、高知大学サテライト教室)
- R 2年 廃校舎の全面改修に向けた基本設計に着手

▶▶ 初期：1～3年目

応援隊の発案から、自然薯が復活！ 山芋まつりは地区最大のイベントに

古くから中山地区の産品でありながら、高齢化などにより途絶えかけていた自然薯。それをもう一度復活させようと動いてくれたのが、最初にここに来た地域おこし協力隊の若者です。地域によく足を運び、**住民とのパイプ役**となって事業の骨格を作ってくれました。収穫を祝う山芋まつりも盛大に開催しましたが、一年目は来場者数に対して自然薯がわずかしかなかく、お叱りを受けました。そこで翌年からは**耕作放棄地を活用**して、地元の方に教わりながらセンターでも自然薯を栽培。高知大学えんむすび隊^{*2}の協力や、地域の方には時給900円程度で作業を助けてもらいながら増産に挑みました。

今では中山と言えば自然薯と認知され、山芋まつりは2千人以上を集客する一大イベントに成長。地域の楽しみや誇りとなっているのはもちろん、収益はセンターの活動資金にもなっています。また、**このまつりを見て応援隊に応募してくれた人材もいる**など、地域おこしの柱となっています。

※2：地域での体験を通じて学ぶ高知大学のプログラム。地域からの相談に応じて、活動と学生をマッチングして実施される

カフェや広報誌で住民をつなぐ

集落活動センター「なかやま」の拠点は、廃校となった中山小学校です。その一室を利用して、月2回ほど「カフェよってん屋」を営業。地域のいろいろな方が気軽に寄って楽しんでもらえる場となっています。また、センターの広報誌「なかやまじかん」を月一回発行し、**見守り活動も兼ねて応援隊が手配りで全戸配布**をして

主な活動

- ① 山芋まつり(12月)
- ② おしゃべりバス(毎月2回程度)
- ③ カフェよってん屋(毎月2回程度)
- ④ 集落活動センター通信「なかやまじかん」(毎月発行)



います。どちらも住民同士をつなぎ、センターへの理解を深めてもらう取り組みです。

地域の将来像を描きながら、地域全体で準備を進めています。

おしゃべりバスで、外出・買物を支援

年々高齢化する住民の買物や外出支援を目的とした「おしゃべりバス」は、**住民アンケートで上位にあった課題に対応**した事業。町のバスを利用して^{※3}月2回、奈半利や田野のお店に出かけます。参加は無料で、年に1回、遠出も楽しめます。運転手の確保など課題もありますが、地域からとても好評です。

※3：運転手の日当は町が支援している

▶▶ 発展期：4年目～

様々な住民ニーズに対応

このように支え合い活動が広がる中、地域の方に喜んでもらったのが**廃品回収事業**です。応援隊の顔を見るたび「次はまだかね」と声がかかります。また、お風呂掃除や電球の交換など、ヘルパーさんには頼めない日々の困りごとへの対応も、事業化の検討が進んでいます。そういった**“隙間”の課題解決**も、今後は共助のしくみとしてセンター事業に組み込まれていくかもしれません。

拠点施設を全面改修し、指定管理者制度の導入を検討

5年前から、集落活動センターの持続的運営や更なる活性化に向けた施策が町主導で進んでいます。拠点施設を全面改修して、その一部を看護小規模多機能型居宅介護施設や安田町の自然を活かした映像撮影のスタジオなどに転用するという計画で、順調に進めば2年後には新たな拠点施設が誕生します。地

▶▶ 今後の展開

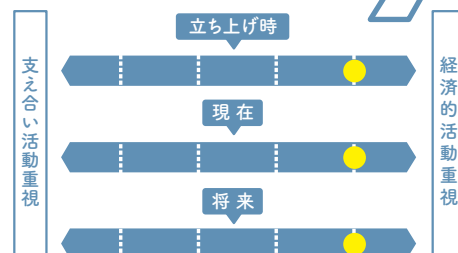
地域も応援隊も、「人づくり」が鍵

高齢化がますます加速する中山地区では、住民がリーダーになって集落活動センターを運営するのは現実として難しい——そこで我々は、**運営の要は応援隊が担い、地域の人には各事業に参画してもらう**という方法をとりました。ただ、課題もあります。町としてはやはり、住民主体で自立をしてほしい。一方で住民からは、「あと10年早かったら地域の担い手になれたが、今はもう無理」という声が聞かれます。このギャップを埋めるために、地域から毎年一人でも二人でも活動に参画してもらえ人を増やそうと働きかけをしています。

また、応援隊の採用や育成も重要な課題です。**運営で大切なのは、やはり「人」**。以前は欠員が出たら急いで採用していましたが、今は地域の求める人材でなければ採用しません。住民の中でも集落の暮らしを「変えていきたい」「変わりたくない」と思いは様々です。そういった声をよく聞きながら、地域の人と仲良く活動していける人材を見つけ、育てていくことが大切だと感じています。

私たちの目指す姿

目標としては、立ち上げ時、現在、将来ともに経済的活動を軸に運営の自立を目指す。





【拠点住所】香南市香我美町口西川1689-4

【集落特徴】2集落、166世帯、356人

【高齢化率】51.4%

【運営主体】西川地区集落活動センター推進協議会

西川地区の
みなさん
にお聞きました!



お話ししてくれた人

西川地区集落活動センター推進協議会

写真左から 岡本 八重子さん(副会長)／黒岩 靖夫さん(会長)
百田 輝夫さん／中屋 了さん(副会長)

▶▶ 開所前

強いリーダーシップのもと、
地域の未来の夢をともに描く

集落活動センターの話をもとに市が持ってきた時は、「そんなこと無理。できるか」というのが第一印象でした。もともと西川地区には2つの住民組織があり、運動会や夏祭り、資源ごみ回収、直販所「あぐりのさと」の運営など幅広く活動していましたが、そのベースがあっても3年で経済的に自立する前提の集落活動センターはハードルが高かったです。

それでも、まちづくりに関わってきた人材や民生委員などを中心にワークショップを重ね、不安が大きながらも「やろう」と決断できたのは、**地域からの信頼の厚いリーダー**がいたからです。みんなで一緒に描いた夢は、「集う(花公園の整備)」、「夢(ジャムなどの特産品づくり)」、「支え合う(サロン活動)」の3つの部会で事業化。**“楽しくやろう”を合言葉**に、センターが動き出しました。

これまでの経緯(抜粋)

- H24年 地元説明会、ワークショップ(8回)、各地区説明会(7回)を実施
- H25年 発足準備会開催(3回)、推進協議会設立・開所式(4月)、花公園整備、山北みかんジャムの開発
耕作放棄地を活用した作物栽培開始(~H29年)
- H26年 花公園のあずま屋など完成、先進地視察(島根、広島)
- H27年 花祭り開催 ※以降毎年実施
- H28年 高知大生の受入 ※以降3年間
- H30年 3部会を2部会に集約

▶▶ 初期：1～3年目

地域の宝・花公園が、
2万人をつなぐ笑顔の拠点に

開所当初から現在まで、センターの活動の中心は西川花公園です。地域の宝として長年住民で手入れしてきた花公園は、開所後はセンター事業としてあずま屋、駐車場、道幅拡張などのハード整備を段階的に行い、H27年からは「西川花祭り」を開催。初年度2千人ほどだった人出が、H30年には2万人、コロナ禍の今年でも1.5万人と、**桜の名所として知名度がぐんと上がりました。**

一方で課題もあります。交通渋滞や騒音です。解決策としてR元年度は**シャトルバスの運行**^{※1}を計画。また月一回の作業日には地域の方に賃金をお支払いし、**やりがいや参画意識**につなげています。

※1：新型コロナウイルス感染症の影響で中止されたが、市と連携して計画を立てていた

地域から出たアイデアを
行政のサポートを得て商品化

西川の特産物である山北みかん・生姜のハネや取り残しを活用したジャムづくりは、地域の女性たちからのアイデアです。ただ、加工食品の製造・販売には専門知識が必要。そこで、ラベルの成分表示などについて**県の地域支援企画員に相談し、商品化に至ることができました。**生姜入りの方は売上が伸びず廃番に…。でも山北みかんジャムは**香南市のふるさと納税返礼品**^{※2}に採用され、加工の日当をお支払いしても利益が出ている状況です。

※2：山北みかんジャム(西川じゃむ)と地域の商品がセットで返礼品となっている

主な活動

- ① 花祭りの開催(3月中旬～4月上旬)
- ② 特産品づくり(みかんジャムなどの加工品)
- ③ サロン開催(年4回、参加費制)



耕作放棄地活用は失敗、だけど成功？!

また、耕作放棄地を活用しようと様々な作物の植付にも挑戦しました。フキ、大根、エンドウ、玉ねぎ、タンポポ、綿花、イタドリ…。しかし例えば、フキはボランティアの稼働日数を時給換算して試算すると損益分岐点を大きく下回り、大根は不ぞろいで販売先候補だった給食センターでは規格外となり、どれも**事業化は断念**しました。

これらは短期的に見ると失敗ですが、後に生姜農家の方がその畑を使ってくれることになり、土地が生きました。だから**大きな目で見ると、これは成功**。実はこういうことは、センターをやっていく以上、当然あることだと考えています。「大変やったねえ、けんどもっこと面白かったねえ」そういう気持ちが大事。それがないと続きません。

▶▶ 発展期：4年目～

なにより大事な**人**
 地域おこし協力隊、おうえんたい逢縁隊も活躍

現在は、香南市から西川地区集落活動センターに地域おこし協力隊が張り付きで一人来てくれています。勉強会に出たり、SNSでの情報発信や広報活動をしてくれたりと、**地域の我々にできない部分を補完**してくれて大変助かります。また、逢縁隊のメンバーも花祭りなどの手助けをしてくれます。これは、地域内の30代～60代の有志の集まり。西川地区だけでなく、香我美町内の他の地区の方や香我美町で働いている方など、現在13名が登録してくれています。

▶▶ 今後の展望

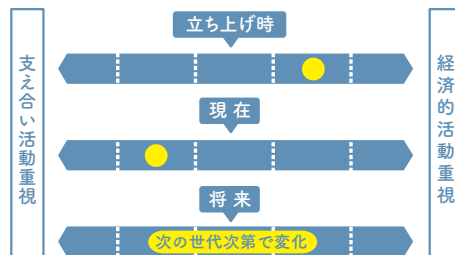
高齢化が進むのは必至
 多様な人が関われる事業や組織に

高齢化は西川地区だけでなく、県内全域、日本全国の課題です。ここで暮らす人はもちろん、ここに訪れる人も高齢化していきます。R2年度は、**車椅子や杖、ベビーカーでも桜の近くまで来てもらえるよう**西川花公園入口道路を拡張し、フラットにしました。そういう視点も大事です。

また中心メンバーも高齢化してきて、会合の負担(回数)を減らすため、3部会を2部会に統合しました。今後はセンターの後継者、世代交代が重要課題ですが、これについては地域内の一つ下の世代で可能性のありそうな方たちに**“一本釣り”で声をかけ、関係性を構築している最中です**。センターの目的や方向性も、次の世代のニーズや考え方でやっていってくれたらと思っています。

私たちの目指す姿

当初は**経済的自立**が目標だったが、現在は**支え合い**への思いが強い。今後については**後継世代の考えを尊重**する。



三原村集落活動センターやまびこ

● 集活から、村の新産業が次々と独立



【拠点住所】 幡多郡三原村宮ノ川1113-2 三原村農業構造改善センター

【集落特徴】 14集落、750世帯、1,489人

【高齢化率】 46.3%

【運営主体】 一般社団法人三原村集落活動センターやまびこ

これまでの経緯（抜粋）

- H24年 拠点ビジネス推進協議会の設立(4月)
- H25年 研修会、勉強会の開催、集落活動センター推進協議会の設立(5月)
- H26年 集落活動センターやまびこ設立
- H28年 「やまびこカフェ」オープン(4月)、農事組合法人三原やまびこ設立(11月)
- H29年 コインランドリー運営開始(4月)
- H30年 一般社団法人三原村集落活動センターやまびこ設立
ひろめ市場や女神広場で三原村フェアを開催、HACCP研修受講
- R 1年 三原米ブランド化研究会を発足、特別栽培米「水源のしずく」「やまびこ」を開発
酒類販売業免許を取得し、農業構造改善センターでどぶろく販売を開始(5月)



お話ししてくれた人

一般社団法人三原村集落活動センターやまびこ 事務局

大塚 和助さん(事務局長・左から2人目)

山岡 美佐代さん(事務局次長・左端)

▶▶ 開所前

2年間かけて議論し、「村民主体」の意識を共有

集落活動センターやまびこは、三原村唯一の集落活動センターです。設立前に最も苦労したのは、「**自分たちの地域は自分たちでつくる**」という意識の共有です。話し合いに約2年かかり、途中で空中分解の危機もありましたが、各集落の区長さんたちの協力のおかげで一つにまとめることができました。また、「補助金でやってもらう」という意識から、「**自分たちがやりたい活動にどう補助金を活用するか**」へと認識を変えることにも時間がかかりました。

当初から行政担当者とはよく議論しましたが、集落活動センターは「稼ぐ」が目的では到底無理。「生きがいつくり」や「ここに住み続けるためのしくみづくり」として取り組んだ結果、利益が出ればそれに越したことはないという考えで進めていきました。

▶▶ 初期：1～3年目

目に見えない“地域の宝”を事業化

活動は、物質的なものではなく目に見えないもの——村の**食文化や伝統芸能などに焦点をあてて**考えていきました。そうすると活動グループも自主的に立ち上がり、最初は月一回の「べっぴんさん市」が、さらに「やまびこカフェ」が誕生しました。カフェは今、日替わりで様々なグループが担当しています。毎日やると負担が大きいけれど、**交代で週1回だと楽しみながら**できます。日当はわずかですが、みなさん「お金じゃない」と言われます。それがうれしい。現在は年間1万人以上の来客がある交流拠点となっています。

稼ぎ頭(?!)はコインランドリー

福祉支援部で取り組んでいるコインランドリーは、**住民アンケート^{※1}で圧倒的な数の要望**が出たものです。最初は疑問視する声もありましたが、始めてみると売上は当初計画の150%超え。今や村長もイチオシの看板事業です。防犯カメラを設置して24時間営業を行っていますが、問題は一度も起こっていません。また、高齢化の進行を念頭に、**今後は宅配も視野**に入れた運営を考えています。

※1：来店客を対象に○×形式でニーズ調査を行った

特産品は“コラボ”が継続の鍵
農業分野にも挑戦

特産品づくりは、「**全部を自分たちで抱え込まない**」というスタンスで取り組んでいます。村内のがんばっているグループや団体が「これを商品化したいけどどうしたらいい?」となった時に、協働して進めます。例え

主な活動

- ① やまびこカフェの運営
- ② コインランドリーの運営
- ③ 特産品の刺身こんにゃくや特別栽培米を開発
- ④ どぶろく販売



ばどぶろくは土佐三原どぶろく合同会社とのコラボ、また刺身こんにゃくは、協力者から休耕田を無償で借りて芋づくりから一緒にやって商品化しました。

シトウは、設備投資が少なく安定価格でJAが買い取ってくれるため、「雇用・収入・生きがいづくり」の良いモデルになると県の農業振興部の協力があり実現した事業です。**元気な高齢者を増やそう**と村内から人を募集し、最初は35人ほどの方が登録。収穫とパック詰めの際に、みなさん好きな時間に来て作業していきます。賃金は平均月2～3万円。3年目には、「農事組合法人三原やまびこ^{※2}」を設立し、栽培1年目から目標の10万パック1,000万円を達成しました。

その後、今度はブランド米の開発に着手。それが三原村の資源である“水”を活かした「水源のしずく^{※3}」です。3年計画でしたが、初年度から食味検査で平均値を大きく上回る80点を出しました。冷めても味が落ちにくい特性を活かして、おにぎりやお弁当に特化した販売を目指しています。

※2：地域の高齢者が中心となって、シトウの栽培からパック詰めまで行う農業法人
 ※3：村内農家を中心となって、三原米ブランド化研究会を立ち上げ、事業展開している

▶▶ 発展期：4年目～

協議会を一般社団法人に

運営主体である集落活動センター推進協議会も、**4年目から非営利型の一般社団法人^{※4}**に組織変更しました。大型事業が増え、体制を整える必要が出てきたからです。事務手続きは難しく、また法人化後の経理の仕分けの難易度が上がって苦労していますが、現在、事務局4人が集落支援員で地域おこし協力隊の支援もあるため、随分助けられています。おかげで**役場との連携も緊密**にできています。

※4：法人税法上の分類。要件を満たせば、収益事業から生じた所得のみが課税対象になる

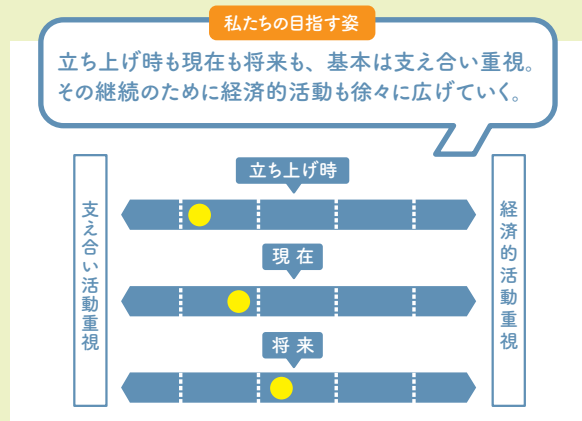
▶▶ 今後の展開

集落活動センター発の、
村の産業づくり、元気づくり

シトウやブランド米は、集落活動センターで始まり**地域の一つの産業に育った**うれしい事例です。うまくいく保証はなかったけれど、「田んぼが荒れたらこの村は終わりよね」という**同じ思いで農家と一緒に取り組んだ**ことと、作ったものは絶対に100%買取るという信頼関係が成功を引き寄せてくれたと思っています。

新しく挑戦しているのは、ネット販売です。きっかけは県のよろず相談で、「大手ネットショップは高い。これからはBASEだよ」と教えてもらい調べたら、実績も十分で初期投資がなんとゼロ円。商品が売れた分だけ手数料を取るのおかみさん市と同じやねということで、ためらいなく始めることができました。

集落活動センターが、次の世代につながる事業や仕組みづくりのきっかけになればと考えています。



しまがわ 集落活動センター「四万川」

● 給油所から葬儀まで、自分たちの手で運営



【拠点住所】高岡郡栲原町六丁152 四万川交流センター

【集落特徴】13集落、246世帯、479人

【高齢化率】56.8%

【運営主体】株式会社 四万川

これまでの経緯（抜粋）

- H25年 地域唯一の給油所が閉鎖(1月)
株式会社四万川設立(9月)
- H26年 給油所と販売所の営業開始(4月)
介護予防事業・生きがいデイサービス事業開始
- H27年 加工品グループ「よりくんど」立ち上げ
- H28年 配食グループ「四万川家」立ち上げ
遊休農地活用事業開始
- R1年 葬儀事業開始



お話ししてくれた人

株式会社四万川 空岡 則明さん(社長・写真中央)

▶▶ 初期：1～3年目

給油所と販売所の合同店舗が 日常を支える拠点に

集落活動センター四万川のメイン事業は、**給油所と物品の販売所**です。その合同店舗の立つ土地は、四万川区が購入し無償貸与してもらっているもの。給油設備には巨額の費用がかかり、県の補助金を全額投入しても足りず区費も足して開業しました。販売所の方は、地域の農産物や特産品と、ホームセンターの特約店販売で食品、生活物資、農業資材などを置いています。営業時間は月～土曜の朝7時から夕方6時まで。合同店舗の経営の傍ら、草刈りなど**町の委託事業**も受けています。

▶▶ 開所前

暮らしを守るために住民が自ら立ち上がる

四万川地区ではH25年1月、地域内唯一の個人経営の給油所が閉鎖されることとなり、住民の間に大きな衝撃が走りました。県内でも有数の豪雪地帯である四万川では、ガソリンや灯油の安定的供給は暮らしの命綱だからです。そこで、集落活動センターのしくみを活用して課題解決を図ろうと、**住民の方から町に相談**に行きました。

13集落の代表や地域の事業者などいろいろな人と何度も協議を行い、町内で先に開所していた「集落活動センターまつばら」を参考に、株式会社を運営主体とする方針を決定。1株1万円で174人の住民が300株、四万川区が500株の、資本金800万円で会社を設立しました。

うまくスタートが切れたのは、**地域の人の全面的な協力**、そして株式会社設立時の事務手続きのほとんどを町の担当課が担ってくれたおかげです。その期待に応えられるよう、地域の人や暮らしを支えていくことが使命だと考えています。

配食サービスは見守りも兼ねて

配食サービスは、^{しませんか}「四万川家」というグループが、月2回実施しています。集落活動センターが改修した旧小学校の厨房を製造拠点にしており、**必要経費をセンターに支払えば、残りは自分たちの収益につながるしくみ**です。高齢者だけだと20食ほどで採算が合わないため、役場や地域の企業にも注文を取って毎回60食ほどを作って配達しています。

また、**配食と見守り活動を兼ねる**ことで、栲原町から**一人につき100円を支援**^{*1}してもらっており、とても助かっています。この施策は高齢者への灯油の配達にも適用されています。

※1：栲原町独自の「栲原町在宅生活おうえん事業」を活用

主な活動

- ① ガソリンスタンドの運営
- ② 販売所の運営
- ③ 加工品の製造・販売
- ④ 配食サービス
- ⑤ 葬祭事業



加工食品は楽しんで開発

また、加工食品は「よりくんど」というグループが「みかえり焼きもち」などを製造・販売しています。よりくんどとは、枋原の方言で井戸端会議のような意味。まさに地域の女性たちが**楽しんで**取り組んでいます。

▶▶ 発展期：4年目～

株式会社がエンジンになり、地域の様々なグループが参画

このように四万川の場合、株式会社が運営のエンジンとなり、そこに住民がグループを立ち上げて参画し、活動を展開しています。このやり方のいいところは、まず株式会社なので**スピーディな決断ができる**こと。商機を逃すことなく事業展開が可能です。また、住民グループは**工夫とがんばり次第で利益を上げる**ことも、逆に無理せずやることもできます。

共有しているのは、「地域のため」という思い。それがあれば、ぶれることはありません。

「自宅葬は無理でも地域で見送ろう」住民の要望から葬儀事業を開始

葬儀を地域でやりたいという話は数年前からあり、昨年、旧幼稚園を補助金^{※2}で多目的ホールに改修し、そこを斎場にして葬儀の進行の一切を集落活動センターで行えるようになりました。

個人で葬儀をやっておられた地元の方から祭壇など一式を無償で貸与してもらい、スタッフは株式会社の2名のほか、地域の7名の方に手伝ってもらっています。葬儀に資格は不要ですが、勉強会をしてしっかり対応しています。ハードルは高いけれども、「やる

う!」と決めて動いてみれば何とかなることを実感しています。

※2：集落活動センター推進事業費補助金を活用

▶▶ 今後の展開

今後はもっと広域で集落活動センター同士が連携を

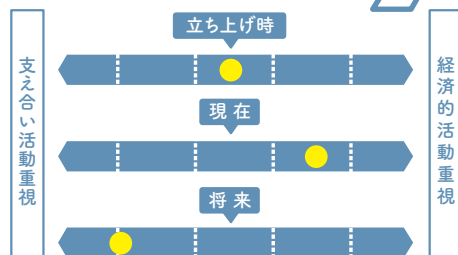
枋原町では現在6つの集落活動センターが立ち上がっており、その中で、「まつばら」と「はつせ」が協働で移動支援^{※3}を行ったり、6つが連携して物販フェアを開催したりしています。

県内61の集落活動センターが**広域で連携**できれば、さらに可能性は広がります。例えば、山間部と海岸部のセンターがタイアップし、それぞれの製品を取り扱う。産品を通じて日頃から交流していれば、もし地震などの災害が起きても、**避難や事業継続などの助け合い**ができるかもしれません。今後はそういった横の連携も重要だと感じています。

※3：隣接する2地区でNPO法人を立ち上げ、過疎地有償運送（現在は、公共交通空白地有償運送）と配食サービスに協働で取り組んでいる

私たちの目指す姿

同等のウェイトでスタートし、現在は経済的な基盤づくりに力を入れているが、最終目標は支え合いにある。



集落活動センター「チーム稲生」

● 小学校や大学生と協働し、活発に活動



【拠点住所】南国市稲生542 稲生ふれあい館

【集落特徴】14集落、736世帯、1,579人

【高齢化率】40.8%

【運営主体】集落活動センター「チーム稲生」



お話ししてくれた人

集落活動センター「チーム稲生」

写真左から 山崎 昇さん(会長)／浜田 美都子さん(副会長)・
中村 利香さん(集落支援員)

▶▶ 開所前

学校を中心に地域をつなぐ
PTCA 活動が運営の土台に

もともと稲生地区では、**地域住民が積極的に学校活動に関わりながら地域の次世代を育てるPTCA活動**^{※1}に取り組んでいました。過疎が進み小学校が廃校になる前に、次の世代に地域の文化や歴史を伝えたいという思いがあったからです。集落活動センターの立ち上げにあたっては、このPTCA活動が土台となりました。

住民へのワークショップは、1年間で10回ほど開催。その他に14集落の各公民館の総会に出向いて説明を行いました。**会にはPTCA活動に関わる中心メンバーが市職員と同行し、同じ住民の目線で話をしていたため、最初から住民主体という点は理解が得やすかった**と思います。また、そういう経緯から、集落活動センターも他の地域活動と同様にボランティア活動と受け止める方が多く、稼ぐことよりも支え合いを主軸にした集落活動センター「チーム稲生」がスタートしました。

※1：学校支援地域事業。PTCAのCはコミュニティ

これまでの経緯（抜粋）

- H25年 勉強会(3回)、実行委員会立ち上げ準備会開催
- H26年 集落活動センター「チーム稲生」設立、開所(6月)
第1回びわもも祭り開催(以降毎年継続)、ももアイス製造
- H27年 視察研修(以降毎年継続)
- H28年 高知大学地域協働学部の学生受入開始(以降毎年継続)
- H30年 高知大生による情報誌「いなぶっく」創刊
- R2年 物部川地域の集落活動センター意見交換会開催(2月)
高知県国保賞受賞(11月)

▶▶ 初期：1～3年目

稲生を愛する気持ちから生まれた
びわもも祭りと、ももアイス

今や地元のおまつりとして定着した「びわもも祭り」は、もともと小学校の夏祭りだった催しを集落活動センターが**地域全体のイベントに拡大**したものです。午前中は小学生が地域活動についての発表を行い、午後はみんなでワイワイ出店を楽しみます。祭りの主役は、稲生特産のびわと桃。果汁を使ったゼリーや「ももアイス」も販売します。

この「ももアイス」は、地域で採れた桃の果汁を使ってOEM^{※2}で製造した商品ですが、よそと違うのは外販が主目的ではないこと。商品を通して稲生の人たちにもっと**地元愛を持ってもらおう**と作られたものです。

※2：メーカーに委託して自分たちのブランド商品を製造すること

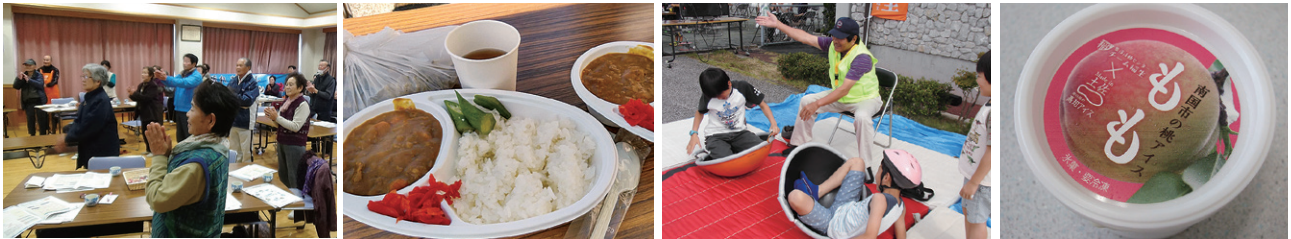
話し合い、学び合いながら継続性を高める

もう一つの特産品「びわ葉茶」は、稲生の石灰質土壌を好んで多く自生するびわを活かした商品です。もともと稲生びわ研究会がすべて手作業で製造販売していましたが、**集落活動センターの立ち上げを機に乾燥機を導入し、工程を効率化**。現在は市内直販所のほか、県内の一部量販店からも注文を受けています。

このように、地域住民の得意や経験、人脈などを活かして活動の幅を広げてきたチーム稲生ですが、つまづきや苦労も多々ありました。そういう時は、**みんなで何度も話し合ったり、専門家を招いて勉強会をしたりして解決策を模索**。連携の体制づくりや原価計算などビジネスの基本をしっかりとおさえることで、持続性のある事業展開につなげています。

主な活動

- ① サロン活動(月2回/第2金曜、第4水曜)
- ② 健康づくり(特定健診受診向上への取組)
- ③ びわもも祭りの開催
- ④ びわ・ももの加工品づくり



▶▶ 発展期：4年目～

大学生の力を借りてサロン活動を拡充

地域の真ん中にある拠点施設、稲生ふれあい館では、月2回、地域の方を対象にサロンを開催しています。近隣を中心に多い時は60～70人もの参加がありますが、離れた地区の人には“足”がありません。サロンに参加したくても参加できない人たちがいることが課題となっていました。

そこで活躍してくれたのが、**高知大学地域協働学部の学生たち**です。フットワークのよさを活かして離れた地区に入り、「出張サロン」を開催してくれました。学生たちが卒業後は、住民が無理のない形でそれを引き継ぎ、小さなサロンの開催を検討しています。

「健診の日、カレーの日！」が定着

また、サロン活動の活発化は、稲生ふれあい館で行っている**特定健診の受診率の向上**にもつながっています。料理の得意な地域の方がリーダーとなってカレーを作り、「健診の後はカレーを食べて帰ろう」という流れが定着。毎回100食近く売り上げています。さらに、農産物の販売もあわせて実施するようになり、**受診を後押しする大きな魅力**となっています。

▶▶ 今後の展開

後を継ぐ人のためにも運営に報酬を出せる体制づくりを

現在、チーム稲生の一番の収入源はイベント時の売上と手数料です。びわもも祭りや健診の日、サロンの日などに、地域の様々な団体や個人が出品した売上の10%が入ってくるしくみになっています。また、

南国市からの10万円の補助金^{※3}もいただいています。

しかし現在、サロン活動に関して、運営メンバーは無償での活動となっており、同じ条件では後継者に声をかけることもできません。今後は**定年退職した60代に声をかけ、人づくりをしていこう**と継続のための方針は決まっていますが、それを実現するためにも**運営メンバーに最低限の報酬を出せる体制づくりが必要だ**と感じています。

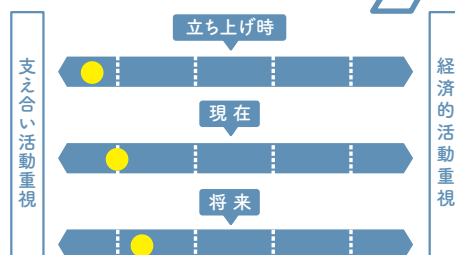
※3：地域づくり活動に対する南国市独自の補助金

協議会は、負担を増やさず連携して

今、県内各地で集落活動センターの協議会が立ち上がっています。チーム稲生の所属する物部川エリアでは、**会議を増やして負担を増すのではなく、持ち回りで5つあるセンターを訪問して、何に困っているのか、どんな工夫しているかを本音で話せる機会**を作っています。そういった横のつながりも活かしながら、センターをいい形で継続していきたいと考えています。

私たちの目指す姿

開所時から現在、将来も、一番の目的は支え合い活動だが、継続に向けて経済活動も少し増やしていきたい。



郷地区集落活動センター「奥四万十の郷」 ● 地域のランドマークとなる農家食堂を経営



【拠点住所】高岡郡津野町芳生野乙810 郷地区集落活動拠点施設
 【集落特徴】8集落、154世帯、314人
 【高齢化率】52.5%
 【運営主体】郷地区活性化委員会

奥四万十の郷のみなさんにお聞きました!



お話ししてくれた人

郷地区活性化委員会「奥四万十の郷」
 写真左から 嶋本 隆男さん／田村 美喜子さん

▶▶ 開所前

5年間で話し合いは200回以上
 地域でしっかりビジョンを共有

郷地区では、H22年3月の小学校閉校をきっかけに集会所建設や地域の活性化を考える住民組織が立ち上がり、その過程で県から集落活動センターの打診を受けました。8つの集落の区長や住民が一カ所に集まり、ワークショップを山ほどやりました。当時多かったのは、運営に失敗すれば住民が金銭的負担を負うのではという誤解や、責任者不在への不安感。しかし意思疎通を重ね、当時の地区長の中から責任者が決まると、ぐっと事が進みました。

拠点となる建物の設計にあたっては、そこをどう活用するのか、どんな地域ビジョンを持つのかをひたすら議論。そこを妥協せずきちんと組み立てられたことで町への説得力も増し、後に役場からの補助金^{*1}をいただけることにもつながりました。建物完成まで足掛け5年。必要なプロセスだったけれど、もう少し短期間でできていたら、我々メンバーももっと若いうちにスタートできたとは思いますが(笑)。

*1：津野町地域づくり応援金、津野町集落を元気にする補助金

これまでの経緯（抜粋）

- H22年 郷地区集会所建設委員会発足
- H24年 郷地区活性化委員会発足
- H27年 集落活動センター開所(6月)
- H28年 拠点施設完成(4月)、農家食堂開業(5月)、
県道及び町公園の維持管理受託開始
牧野植物園連携協定締結
- H29年 清流保全活動、婚活イベントなど実施
配食サービス、地域居酒屋開始
- H30年 豊かなむらづくり全国表彰(農林水産大臣賞)
- H31年 福祉パトロール開始

▶▶ 初期：1～3年目

儲けるのか？楽しむのか？
 農家食堂が行きついたのは…

開所当初、建物は味噌やこんにゃくの加工所を予定していましたが、大量生産できるわけでもなく、それなら地域の人が求めていた交流スペースにしよう^と農家食堂・カフェが始まりました。基本、土日祝日のみの営業。県のアドバイザー制度を利用してメニュー開発や原価計算なども勉強しました。原価率を考えると品数を減らしたりして厨房がギスギスした時期もありましたが、結局行きついたのは、「来てくれた人をもてなしたい」という想いでした。

試行錯誤を経て今は、「儲けるよりも生きがい」「楽しみながらやりたい」そんな気持ちでみんなが関わっています。

収入源は、草刈りなど町の委託事業

農家食堂は1日40人ほどの来客数で、収支はわずかに黒字が出る程度(R2年度)。お母さんたちは安い時給で働いてくれ、いろんな人が「うちの野菜を使うてや」と持って来てくれるからなんとかなっています。人手や高齢化を考えると、今の営業日数が“ぼっち”の規模。

施設の維持に必要な経費は、町や県から委託された国道などの草刈りで補っています。働き手は地域の人。センター開所前は地域で受けてみんな無償で作業していましたが、現在はわずかながら賃金を出しています。地域の方のリクエストで月一回、農家食堂で夜の居酒屋を開いており、地域で必要な役割は“できる人が、できることを”やり、地域の中でなんとか

主な活動

- ① 農家食堂・cafeイチョウノキの運営(土日祝、お盆営業)
→ 空間設計はアンテナショップ「満天の星」がアドバイザー支援
- ② 国道・公園の草刈り(高知県津野町の委託事業)
- ③ 加工品販売(いらすの茶、よもぎ饅頭、おかず味噌など)
- ④ 配食サービス(月1回・80～100食/回)



カバーしています。センターの存在や役割が地域で受け入れられてきたと感じるようになりました。

▶▶ 発展期：4年目～

町の補助金もあと1年
手探りで、自立への道を探る

とはいえ、我々はまだ完全に自立していない状況にあります。最初の3年は県の補助金があり、続く3年は津野町独自の補助金があります。でも、それもあと1年。今はセンター2人分の人件費を補助金でカバーし、関わってくれる地域の人には目標の「毎月、年金プラス5万円」をなんとか実現できていますが、自立後の財源確保の道筋はまだおぼろげです。資源ごみ回収支援やイベントでの加工品販売など、行政の支援制度^{※2}も活用しながら収入源にできる事業を探っている最中です。

※2：これまで活用した行政の支援制度は、「集落活動センター推進事業費補助金」「清流保全パートナーズ協定事業」など

どこもが抱える後継者問題。
60代が欲しいけど、60代がおらん・・・

そしてやはり最大の課題は後継者です。現役世代は難しいと思うので60代に入ってきて欲しいけれど、その60代が地域内に少ない。今できることとして、消防団や自主防など地域の他の組織との横のつながりを強めていて、そこから次の中心メンバーが来てくれることを願っています。今後もやはりこの場所が活動拠点になると思うので、地域のいろんな世代の人がここに顔を出してくれ、楽しんでくれることも、次につながると考えています。

▶▶ 今後の展望

いずれは地域の支え合いも
地域の中でできるように

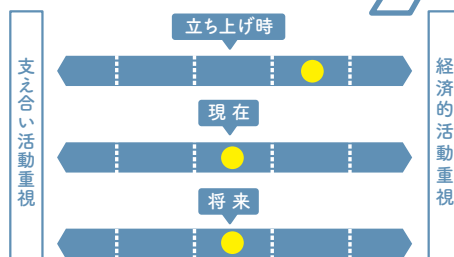
生活支援については70才以上の高齢者の見守りカード^{※3}を各家庭とセンターに置き、毎年確認作業をしています。また、月一回の配食を兼ねて見守りパトロールを行っています。これまで社会福祉協議会でやっていた活動をいずれは地域でやっていこうという考えです。ここの建物では「あったかふれあいセンター」の活動も行われていますが、その参加者と集落活動センターの働き手・ボランティアが、ほぼ被ってきています。地域が高齢化していく中、今後の集落活動センターは支え合い活動の方に少しシフトしていくと考えています。

地域の維持、持続可能性。それが我々の大きな目的であり、そのために集落活動センターに関わる一人ひとりが、やりがいや生きがいを持って楽しんでもらえたらと思っています。「できるだけ楽しんでやろう!」というのが立ち上げ時の目標の一つでしたが、それはずっと大事にしていきたいですね。

※3：70才以上の高齢者宅に配置。持病や、かかりつけ病院、親族の連絡先などを記入。同じものをセンターに配置している

私たちの目指す姿

当初は経済重視だったが、現在は支え合い活動と半々で“ぼっち”。今後もこのバランスを維持したい。



とかの集落活動センターあおぞら

● 集活とあったかの連携で、元気を生み出す



【拠点住所】高岡郡佐川町東組2692

【集落特徴】37集落、1,446世帯、3,192人

【高齢化率】38.0%

【運営主体】斗賀野集落活動センター運営委員会

これまでの経緯（抜粋）

- H17年 NPO法人とかの元気村が発足、地域づくり活動を開始
- H26年 とかの元気村があったかふれあいセンターとかを開設
- H27年 斗賀野地区活性化計画策定
ワークショップ実施
- H29年 とかの集落活動センターあおぞら開所（6月）
拠点施設完成（10月）
- H30年 「斗賀野地区農村環境を守る会」の事務局をセンター内に設置
- R 1年 とかの元気村の有志が農事組合法人トピアとかの設立（6月）



お話ししてくれた人

とかの元気村

吉森 伸郎さん(集落支援員・写真中央)

森田 有紀さん(左から2人目)

▶▶ 開所前

地域の声から、あったかと併設の集落活動センターが誕生

集落活動センターあおぞら開所の2年前から、小学校と保育園に隣接するこの場所では、あったかふれあいセンター*1とかが運営されていました。佐川町は当初、集落活動センターの拠点施設を別の場所に計画していましたが、**住民から「あったかと同じ場所がえい」と声が上がリ、計画を変更し、ここに共用の施設が建設****2されました。

その拠点施設の指定管理を受けたのが、NPO法人とかの元気村です。あったかと集活が同じ主体、同じ場所で運営されるのは大きな強みになります。スケールメリットはもちろん、地域のあらゆる世代が同じ場所で交流することでニーズや情報が集まります。集活の担い手である60～70代があったかの利用者である70～80代を支え、何年かしたら立場が移っていく。そうやって**順番に支え合う姿は、今後のモデルの一つになるのでは**と感じます。

※1：地域に必要な福祉サービスを提供する小規模多機能支援拠点

※2：県の補助金に加え、地方創生拠点整備交付金を活用

▶▶ 初期：1～3年目

「ここが自分たちの拠点」 住民も事業に積極的に協力

この拠点施設には、設計の段階から住民が深く関わっています。夢が広がりすぎて大変でしたが（笑）、集落活動センターの方は土足で入れる大会議室や、流し台が3台ある厨房など、みんなの希望が反映されました。以前は地域活動の中心は男性でしたが、**建物ができてから女性の参画が急増**しました。これは大きな変化です。

また、施設は地域の個人やサークルに貸出**3しており、利用者は年2万人以上と大変多いです。低料金なので貸出だけ見ると赤字ですが、**みんなが「自分たちの拠点」と認識しセンターの事業に協力してくれる**ので、それを上回る効果があります。

※3：斗賀野地区の住民は1時間150円で利用できる。ポストを利用して夜間スタッフがなくても貸出可能のしくみにしている

子ども、若者世代も活動対象に

柱となる事業は複数あります。厨房と女性の力をフル活用した子ども食堂、小学校の授業支援（学習田・畑の耕作支援）、保育園の川遊びや昔遊び。これらは子どもたちを対象にした事業で、その親世代の20～30代を対象にした「とかのわかもの交流会」という**人材発掘事業**（意見交換と飲み会）も行っています。地域の次の担い手たちに早いうちからツバをつけておこうという目論見です（笑）。

主な活動

- ① 子ども食堂
- ② とかのわかもの交流会(次世代発掘イベント)
- ③ お助け大作戦
- ④ 姉ヶ瀬川の清掃活動



支え合い事業では
高齢者のニーズと支援者をマッチング

あったかふれあいセンターと連携した「お助け大作戦」は、ボランティアが高齢の方の自宅を回り、換気扇や庭の掃除などヘルパーさんができない作業を無償で行う取り組みです。これはあったかの登録ボランティアの活躍の場を作るとともに地域の課題解決につなげようと考えたもの。毎年9月の第一日曜日に実施しており、昨年は78人が10数軒のお手伝いをしました。事前にニーズと支援をマッチングするのは、**災害ボランティアセンターからヒント**を得ました。

ところで、支援される側と思われがちな高齢者ですが、大事な役割も果たしてくれています。それは**地域の情報提供**です。センターで行っている空き家対策事業^{※4}でも、物件の発掘や紹介にいつも力を貸してもらっており、助かっています。

※4：県外移住者に佐川町ホームページを介して空き家を紹介している

▶▶ 発展期：4年目～

活動を支える「財源」と「人材」

現在の収入は、佐川町から入る集落活動センターなど3施設の指定管理料と草刈りなどの委託料です。実は維持費が管理料を上回りますが、そこは町単独の**地域づくり応援交付金**^{※5}でカバーしています。

また、集落支援員は現在2名を配置。**事務や税務に長けた人材**を得られたことで、円滑に運営できています。地域の**行政OBなどを巻き込み活用していく**ことが、人材不足解決の鍵になると思います。

※5：集落活動センターを拠点に継続的に地域づくりを行う団体に最大100万円が交付される

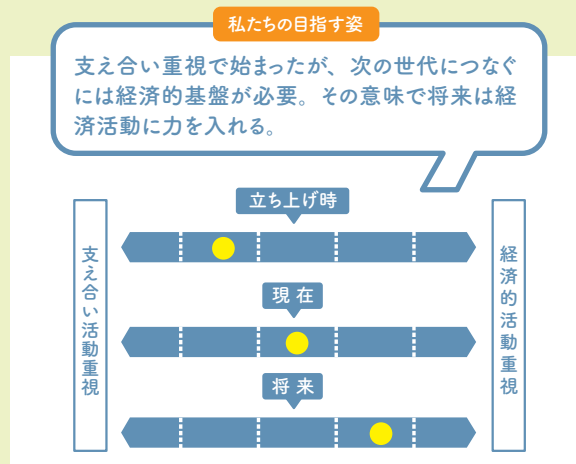
▶▶ 今後の展望

若い人が暮らし続けられるよう、
稼げるしほくみを地域に持つ

地域の未来を考えた時、**若い人が安心してここに定着できるよう、収入を担保できるしほくみが必要**です。斗賀野の場合、それはやはり農業。そこで、とかの元気村ではH30年から「斗賀野地区農村環境を守る会」の事務局を集落活動センター内に置き、**国の直接支払制度**^{※6}を活用して水路の補修などに着手。翌年には「農事組合法人トピアとかの」を設立し、耕作放棄地で奨励金が出る飼料米の栽培を開始しました。将来的には露地ショウガやニラハウス建設などの就農支援も視野に入れていきます。

これは集落活動センターの事業ではありませんが、地域の活性化にはそういった全方位的な視点が必要。集落活動センターは**地域づくりのハブ**として、あったかふれあいセンターや様々な活動組織と連携していくことが大切だと思っています。

※6：多面的機能支払交付金および中山間地域など直接支払制度



集楽活動センター「下川口家」

しもかわぐちけ

● 住民活動を一から立ち上げ奮闘



【拠点住所】土佐清水市下川口998

【集落特徴】17集落、556世帯、961人

【高齢化率】54.1%

【運営主体】集楽活動センター「下川口家」推進委員会

これまでの経緯（抜粋）

- H27年 市から各区長への概要説明と意向調査実施(8月)
- H28年 先進地視察(2月)、座談会開催(8～10月)
設立準備委員会開催(12月～翌年8月)
各集落の合意形成(12月～翌年4月)
- H29年 知事による対話と実行行脚(1月)、設立準備会(8月から毎月)
- H30年 第一回大運動会開催(4月)、先進地視察(広島、島根、徳島)
- H31年 拠点施設完成(3月)、直販所オープン(4月)、
(R1) 開所式(5月)



下川口家の
みなさん
にお聞きました!

お話ししてくれた人

集楽活動センター「下川口家」推進委員会

前列左から 中平 幸二三さん(副会長)/竹葉 京子さん/柴岡 理恵さん
後列左から 平林 司さん/溝淵 友子さん(会長)/濱渦 大廣さん

▶▶ 開所前

危機感がうすく基盤組織もない中、
市の呼びかけに有志が集まる

下川口地区では、少子高齢化は加速しているものの、まだ小学校も店もあり、バスもタクシーも走っていて、危機感は薄く住民の活動組織なども特にありませんでした。集落活動センターの先行事例を見ると、そのほとんどは集落衰退への危機感や、困りごと解決のために立ち上がっています。けれど下川口はそうではなかった。センター設立は、**課題解決型ではなく、夢の共有型**で進むかたちになりました。

もともと横ぐしの住民組織がなかったため、設立準備委員会はセンターに興味を持った住民有志の集まりとなり、初対面という人も少なくありませんでした。そういう関係性の中で思いを共有し活動を共にしていくのは困難を伴いました。

また、下川口には17の集落がありますが、集落の代表である地区長が運営の中心に加わってもらうのが難しい状況でした。しかし、“地域のために地域が動く”という認識を浸透させ、一体感や盛り上がりをつ

くっていくには、やはり**地区長を巻き込むことが鍵**となります。これについては開所後の現在も引き続き喫緊の課題だと考えています。

▶▶ 初期：1～3年目

まずは運動会で仲良くなる！

センターの活動を、「ワークわく(直販所、特産品づくり)」「遊遊(絆づくり)」「楽楽(助け合い)」「防災・環境」の4部会で行う方向で話し合いが進む中、まずは**地域内の交流を図ろうと運動会を企画**しました。全集落から寄付金を集め、小学校やPTAの協力を得て開催し、地域の多くの人に参加してくれて大いに盛り上がりました。翌年も継続し、夏には夕涼み会も実施。**絆づくり**につながりました。

ただ、それが一気にセンターの活動全体に広がるわけではありません。行政は3年で自立をと言いますが、住民活動の下地がない中、そんなスピード感で地域はまとまらない。一步一步なのです。

生きがいと収益 その両立を模索する直販所

座談会で夢を語り合った時、地域の女性たちが一番多く手を挙げたのが直販所でした。最初は毎日営業していましたが、今は火・水曜を休みにして週5日営業しています。人気ですぐ売り切れる商品もありますが、それでも固定費を計上すると経費が売上を上回ります。また、料理を作る人は多いけれど、高齢化でバーコードのレジをやる人がいないといった課題もあります。長く続けていけるよう、**仕事量、収支、そして生きがい・やりがいのバランス**を考えている最中です。

主な活動

- ① 直販所の運営(月、木～日の週5日営業)
- ② 特産品づくり(お総菜やお弁当、イチゴ大福など)
- ③ 運動会や夕涼み会の実施
- ④ 休耕田を活用したイタドリやシークワーサーの栽培



支え合い活動では地域の“足”と“手”を試行中

支え合い活動は、民生委員を兼任しているメンバーを中心に試行錯誤を重ねています。視察に行った徳島県上勝町を参考にNPOを活用した**有償運送のしくみ**を検討した際は、公共交通やタクシーがあるという理由で行政の許可が下りませんでした。それは地域の実態を見ていないと感じます。この拠点施設にきたい、活動に参加したいと思っても、屋間家に残された高齢者に足はありません。公用車(軽)の貸出の可能性も探りましたが、実現には至っていません。

現在は、有償で掃除や草刈りをする「助け愛隊」をテスト中。これは住民アンケートで「助けてほしいこと」「助けてあげられること」を聞き取り、その**マッチングをしくみにする取り組み**です。共助の事業として育てたいと考えています。

▶▶ 今後の展開

共有していた当初の思い、活動の中で変化してきた思い

設立時に描いた夢、先進地視察に行き刺激を受けた考え方、当初は参加しているみんなで共有をしていました。けれど、各部会がそれぞれの活動に懸命になる中、また県の補助金終了が迫る中で、**部会ごとに思いに変化**も出てきました。一番大きいのは、収入のない部会の活動費に他の部会の収益をあてることへの意見の相違です。今は、各部会の思いや勢いを削がないために、今後二つの組織に分離発展させる道を検討しています。

一つは「ワークわく」の直販所を“稼ぐ”組織に進

化させること(将来は法人化)。もう一つは残りの3部会を支え合いのしくみとして構築すること(将来はNPO化)。どちらも今後は、**それぞれの組織の中で収支の安定を図る**必要があります。

法人化やNPO化については、専門家*に来ていただき勉強会を3回実施しましたが、地域内の人材ですべてができるのか、正直不安なところです。

*県のアドバイザー制度を活用

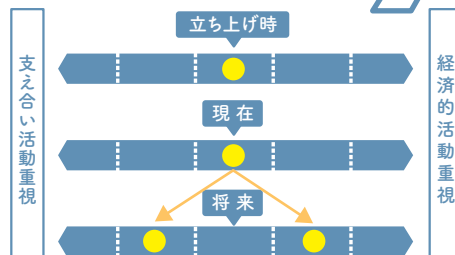
新たな道は拓けると信じて

直販所は今後、和菓子などの**特産品づくりを強化**することを収益拡大に向けた方針として掲げています。また、支え合い事業では、休耕田を活用してイタドリやシークワーサーの栽培に着手しており、その加工品を販売した収益を支え合いの事業費用にあてる計画を進めています。

私たち下川口家が設立された時、楽しんで前に進んでいこうという思いをこめて名称を「**集楽活動センター**」と名付けました。その初心は今後も忘れずがんばっていきたいと思っています。

私たちの目指す姿

支え合いと経済的活動の両立を目標にスタート。今後は組織を2つに分けてそれぞれを特化させていく予定。



3 | 自己点検チェックシート

集落活動センターの持続的な運営につながるポイントをセルフチェックし、今後の事業の継続・拡充につなげましょう。

- 世代や集落をこえて地域の人が気軽に集まり、話ができる場がある。

- 地域の暮らし(お店、バス・タクシー、保育園・学校、お祭りなど)の変化について、定期的に情報収集できている。

- 地域の人や、地域内のいろいろな活動グループ、商店などに対して、要望や困りごと、あるいは力を貸してもらえることなどを、定期的に情報収集できている。

- 集落活動センターの活動目的や、地域の将来像(ビジョン)について、運営メンバーだけでなく地域全体で共有できている。

- 集落活動センターの総会や会合に、運営メンバーだけでなく地域の人々の参加があり、積極的に意見交換や交流が行われている。

- 集落活動センターの活動のお知らせや、事後の報告など、広報活動が行えている。

- 県の地域支援企画員や市町村の担当課職員と、こまめな連絡、相談、コミュニケーションがとれている。

- 会計や事務手続きなど、日々の業務がスムーズに行えている。

- 活動の中で何かつまづきや問題が起こった時、その原因や解決に向けた方策をみんなで考え、実行することができる。

- 今の時点だけでなく、長期的な展望をもって、活動の計画や実行、評価ができている。

- 集落活動センターのイベントや活動に、地域のいろいろな集落、いろいろな世代の人が参加・協力してくれている。

- 集落活動センターに関わる人が、みんな笑顔になっている。

1 | 新型コロナウイルス感染症について

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスは、重症急性呼吸器症候群(SARS)や中東呼吸器症候群(MERS)が含まれるコロナウイルスのひとつです。主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられ、感染すると、高熱や咳などかぜの症状が出て、軽症であったり、無症状の方もいますが、重症化し肺炎に至る場合もあります。

飛沫感染

感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込み感染すること。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りのものに触るとウイルスが付き、他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染すること。

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

今後、地域の活動を進めていくに当たって、感染リスクをゼロにすることは難しく、「感染リスクをコントロールしながら、どうすれば実施できるか」という考え方により進めていく必要があります。

また、集落活動センターが実施する事業は様々あり、宿泊事業や食堂など業種ごとに感染防止対策について、業界団体などが作成した業種別のガイドラインが示されています。



症状がなくてもマスク着用

2 | 感染症対策の事例

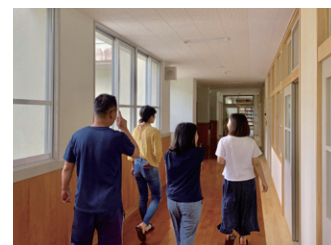
共通事項

- 基本的な知識を習得する（過剰に心配せず、正しく恐れる）
- 感染症対策についてスタッフ内で確認し、書面にして共有する（共通認識を持つ）
- 営業の再開や対策について、地域への周知を必ず行う（不安を払拭し、利用してもらう）

1 | 宿泊事業 ▶ 集落活動センターいしはらの里

地域の情報

宿泊施設：石原コミュニティセンター（旧石原小学校）
【部屋】1F：1部屋、2F：5部屋
【収容人数】1～60名



課題

宿泊施設の顧客受入れの再開に向けて、新型コロナウイルス感染症などへの正しい対策の習得と宿泊や体験受入れにおけるオペレーションの習得

対応策

『感染症対策アドバイザーによる指導・助言（県の支援制度活用）』

- スタッフの健康管理、顧客（単独グループ・複数グループ）の受入手順を確認
- 宿泊客の動線を確認しながら、施設内の消毒薬の設置場所などを確認
- 宿泊施設、食堂の運営、体験メニュー利用時それぞれのチェックリストを作成



2 | 飲食事業 ▶ 集落活動センター「はつせ」

地域の情報

飲食施設：チムジルバン レストラン鷹取
（施設内に低温サウナ施設を併設）
【営業日】火～日曜日 / 11:00～14:00



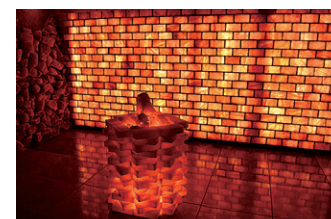
課題

集落活動センター「はつせ」が営業する韓国風レストランとチムジルバン（韓国風サウナ）における新型コロナウイルス感染症などへの正しい対策の習得

対応策

『感染症対策アドバイザーによる指導・助言（県の支援制度活用）』

- 入口、出口を分け、一方通行にして、密にならない動線に変更
- ゆとりあるレイアウトやロッカーの個別指定などすぐにできる対策から実施
- 食堂、サウナ、加工所などそれぞれの場所の具体的な清掃方法や換気について確認



【感染症対策アドバイザー指導風景】



3 観光事業 ▶ 集落活動センターやなせ

地域の情報

観光施設：魚梁瀬森林鉄道(機関車の乗車、運転体験を実施)
 キャンプ場施設：魚梁瀬森林公園オートキャンプ場
 【設備】 ログハウス5棟、キャンプサイト 芝生(18区画)



課題

施設の特徴に応じた感染症対策と顧客の受け入れ方

対応策

『感染症対策アドバイザーによる指導・助言(県の支援制度活用)』

- ドアノブなど利用者が触れやすい箇所や貸出し備品を定期的に消毒
- キャンプサイトや炊事場への注意喚起の張り紙及び消毒液の設置
- 運転体験時はスタッフ及びお客さんそれぞれがフェイスシールドやマスク、手袋を着用

4 サロン(カフェ)事業 ▶ 姫ノ井集落活動センター「姫の里」

地域の情報

拠点施設：姫ノ井ふるさとセンター
 【営業日】 毎週第2、第4水曜日



課題

「新しい生活様式」に対応したカフェの運営方法と
 事業の継続、地域への周知の方法



対応策

『感染症対策アドバイザーによる指導・助言(県の支援制度活用)』

- スタッフの健康管理、マスクの着用、検温の実施の徹底
- 机の配置を互い違いにして、3密をできるだけ回避
- 参加者名簿の作成・管理、来店時の感染対策を張り紙で周知

3 | 新しい集落活動センターの運営について

今般の新型コロナウイルス感染症だけでなく、災害など予期せぬ事態で地域の活動が制限されることもあります。自分たちのやりたいことと、状況(外部要因)を見極め、課題解決のために手を打つことが大切です。

感染症対策ではウイルスの特徴を正しく理解したうえで、感染のリスクを減らすことが大事です。日頃の活動において、感染拡大防止にしっかり取り組むことで、みんなが安心して活動できる地域を目指しましょう。

感染症対策を実施したうえでの経済活動

- 業種ごとのガイドラインに沿った運営で、可能な限りの対策を実施
- 活動については地域で話し合い、理解と協力を得ることが必要
 - ▶ 検討の過程を十分に地域住民へ周知する。
 - ▶ 3密(密閉、密集、密接)を避け活動を実施するか、感染が発生している地域では中止・延期の判断も。

新しい生活様式に沿った地域での支え合い活動

- 地域でマスク着用、手洗いやうがい、手指消毒の周知・徹底
- 3密を避けた、地域の集会、行事、お祭りの実施
 - ▶ できるだけ人と人の間隔を1~2m以上空ける。
 - ▶ 人数を制限し、熱がある、体調の悪い人の参加は控えてもらう。
 - ▶ 屋内での活動は換気を必ず行う。
 - ▶ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を活用する。
 - ▶ 万が一に備えて、いつ誰が集まったかの記録を付ける。
- 地域活動の打ち合わせをオンラインで実施
- 感染症対策を実施したうえでの訪問やテレビ電話などを使った見守り活動を検討

新型感染症に対するガイドライン・支援制度

【高知県「新型コロナウイルス感染症に関する情報」】

- ▶ 高知県庁ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/info-COVID-19.html>

【新型コロナウイルス感染症に関するQ&A】

- ▶ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokukan-fukushishisetsu.html#h2_1

【事業種別感染拡大予防ガイドライン】

- ▶ 高知県生活衛生営業指導センターホームページ <http://www.seiei.or.jp/kouchi/covid19.html>



1 | 集落活動センター運営 Q&A

集落活動センターが目指す姿は、地域の特性やそこに暮らす人々の思いによって様々ですが、組織運営や事業継続においてぶつかる課題や制度上の壁は、共通するものも多くあります。ここでは、これまで活動に関する許可・申請や組織運営に関して、多く質問があったことをQ&Aにまとめています。

		ページ	
食・加工品	質問 1	加工品の製造・販売事業にかかわる食品衛生法について.....	52
	質問 2	衛生管理者などの資格取得にかかる経費や助成金などについて.....	52
	質問 3	加工品の製造・販売を行う場合の公民館の利用規定について.....	53
	質問 4	店舗の外側にテラス席を設置する場合の法的手続きについて.....	53
	質問 5	食肉処理施設を設置・運営する場合の法的手続きについて.....	53
宿泊	質問 6	市街化調整区域内にある廃校舎の活用にかかわる法的手続きについて.....	54
	質問 7	廃校舎を宿泊施設に改修・運営する場合の法的手続きについて.....	54
	質問 8	廃校舎を簡易宿泊所に改修・運営する場合の法的手続きについて.....	55
	質問 9	風呂の整備、足湯の整備にかかわる法的手続きについて.....	55
	質問 10	運営する施設の利用客を無料で送迎する場合の許可申請や資格について.....	56
移動	質問 11	地域住民の移動手段(住民の足)の確保に利用できる制度について.....	56
農作業	質問 12	市民農園を運営する場合の法的手続きについて.....	57
	質問 13	農業振興地域内の農地に直販所を設置する場合の法的手続きについて.....	57
	質問 14	集落活動センターで取り組む農作業のケガなどに備える保険について.....	58
	質問 15	地域の高齢者などから作業を受ける場合の許可申請について.....	58
お金	質問 16	小水力発電による売電を行う場合の法的手続きについて.....	59
	質問 17	収益事業を行う場合の税金の取り扱いについて.....	59
	質問 18	集落活動センターの運営資金の調達について.....	60
組織	質問 19	運営主体や事業主体の法人化について.....	60

質問 1

拠点施設で新たに加工品などを作って販売する場合、食品衛生法では、どのような許可が必要ですか。

回答

許可業種は法律で34業種定められており、製造する食品によって、許可が異なります。製造者、製造業種ごとに許可を取得してください。

- 例えば、あん餅やケーキなどお菓子の場合は「菓子製造業」、仕出しや惣菜の場合は「飲食店営業」または「惣菜製造業」、みその場合は「みそ製造業」の営業許可が必要です。
- 食品衛生法改正により、令和3年6月1日から営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設、HACCPに沿った衛生管理が義務化されます。詳しくは地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。
- なお、イベントなどで食品の調理や販売をする場合は、原則、許可または届出が必要です。事前に地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。



質問 2

食堂経営や加工品の製造・販売にあたって、衛生管理者などの資格を得るために必要となる経費を教えてください。また、取得にあたって助成金などはありますか。

回答

- 営業許可を取得する場合に、食品衛生の知識がある「食品衛生責任者」または「食品衛生管理者」を設置する必要があります。
- 食品衛生管理者(食肉製品製造業などの高度な衛生管理の知識が必要な7業種)についての食品衛生管理者養成講習会の受講料は約30万円が必要です。
- 食品衛生責任者(食品衛生管理者の設置が必要な業種以外)についての食品衛生責任者養成講習会の受講料については、(一社)高知県食品衛生協会のホームページを確認してください。
- 資格取得に対する助成金はありません。詳しくは地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。

質問 3

公民館の調理室を使って、特産品を使った加工品を製造し、販売したいと考えています。公民館でこのような活動は可能ですか。

回答

- 公民館の利用範囲については、社会教育法に定められているので、市町村の教育委員会に確認したうえで実施してください。
- また、保健所の営業許可を受けるためには、設備要件を満たす必要があります。事前に地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。
- なお、法令などに基づく対応が困難な場合は、活動場所の変更を検討しましょう。

質問 4

既に営業許可を受けて食堂を運営しています。来客者数が増加し、店舗の外側にテラス席を設置したいですが、どのような手続きが必要ですか。

回答

- 食品衛生法施行条例では、構造設備の基準や衛生措置の基準などが定められています。
店舗の外側にテラス席を設置する場合、変更届などの対象になる場合がありますので、事前に地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。



質問 5

食肉処理施設を設置、運営したいですが、どのような手続きが必要ですか。

回答

- ジビエなどの食肉処理施設を設置する場合は食品衛生法が定める「食肉処理業」の営業許可が必要です。
- また、水質汚濁防止法など他の法律が関わる場合がありますので、事前に地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。

質問 6

都市計画法の市街化調整区域内にある休校または廃校となっている学校や、閉所した保育所または幼稚園の建物を集落活動センターの拠点施設として活用したいと考えています。留意すべき事項はありますか。

回答

- 高知広域都市計画区域(高知市、南国市、香美市、いの町)の市街化調整区域内にある建築物を別の目的のために使用するには、都市計画法の用途変更の許可が必要となります。具体的な内容は、県土木部都市計画課(高知市の場合は高知市都市建設部都市計画課、南国市の場合は南国市都市整備課)にご相談ください。
- 休校・廃校になった学校の校舎を集落活動センターに活用する場合、文部科学省への手続きが必要です。また、閉所した保育所または幼稚園の建物に補助金が使われている場合、財産処分の手続きが必要な場合があります。それぞれのケースにおいて手続きは異なりますので、詳細は市町村の教育委員会にお問い合わせください。
- さらに、施設を建築基準法に適合させる必要があります。また、用途を変更する部分の規模などにより用途変更の建築確認申請が必要です。計画時には事前に建築士(建築士事務所)にご相談ください。

質問 7

廃校舎を宿泊施設に改修する場合、クリアしなければならない法律とその内容を教えてください。

回答

- 廃校になった学校の校舎の転用に際しての文部科学省への手続き及び建築基準法への適合、用途変更の建築確認申請については、質問6を参照ください。
- 宿泊施設として利用するには旅館業法^{※1}、食事を提供する場合は食品衛生法^{※2}の許可が必要です。事前に地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)へご相談ください。

※1：旅館業の営業許可にあたっては、消防法令適合通知書(消防署)の添付が必要です。また、建築確認検査済証(県または高知市の建築指導課)が必要な場合もあります

※2：質問1及び質問2を参照ください



質問 8

廃校舎などを改修し、簡易宿泊所として運営する場合、具体的にはどのような要件が必要ですか。また、旅館と簡易宿泊所の違いも教えてください。

回答

- 簡易宿泊所として運営する場合も、旅館業法に基づく許可が必要です。(質問7参照)
- 旅館業法で、旅館業とは「旅館・ホテル営業」、「簡易宿所営業」及び「下宿営業」をいいます。
- 施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を主とする場合「簡易宿所営業」、1ヶ月以上の期間を単位として宿泊させる場合「下宿営業」、それ以外のものを「旅館・ホテル営業」といい、構造基準が違います。

質問 9

拠点施設にお風呂を整備して、住民の集いの場として活用する場合、どのような許可が必要ですか。また、足湯を整備する場合は、どのような許可が必要ですか。

回答

- 設置するお風呂を不特定多数の者が利用する場合は、「公衆浴場」に該当します。その場合は、公衆浴場法に基づき、営業許可を受けてください。
施設を設計する前に必要となる衛生などの具体的な措置について、地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)にお問い合わせください。
- 足湯は、公衆浴場には該当しないため、公衆浴場法に基づく許可は不要です。
ただし、足湯に温泉水を利用する場合は、温泉法に基づく利用許可が必要ですので、事前に地域を管轄する福祉保健所(高知市の場合は高知市保健所)にお問い合わせください。



質問10

集落活動センターが、運営する宿泊施設から最寄りの駅などに宿泊客を無料で送迎する場合、許可や資格は必要ですか。

回答

- 道路運送法第2条第3項において、他人の需要に応じ、自動車を使用して旅客を運送する事業を旅客自動車運送事業と規定しており、要件に該当する場合は同法に基づく許可を受ける必要があります。

許可を受けて旅客自動車運送事業を実施できる者は、個人か法人です。

- 具体的な事例は、県交通運輸政策課または四国運輸局高知運輸支局にお問い合わせください。



質問11

過疎高齢化が進む中、集落活動センターを核とした地域住民の移動手段を確保したいと考えています。利用できる制度はありますか。

回答

- コミュニティバスや交通空白地有償運送、福祉有償運送、貨客混載といった制度が利用できる場合があります。

- 関連制度、活用事例に関しては、下記を参照ください。

「中山間地域における 高齢者の移動手段の確保に関する 勘どころ・ヒント集」

国土交通省 四国運輸局 2019年3月発行

<https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/content/000096171.pdf>

※こちらからご覧いただけます→



- 具体的な事例は、県交通運輸政策課または四国運輸局高知運輸支局にお問い合わせください。

質問12

集落活動センターで市民農園を運営する場合、どのような手続きが必要ですか。

回答

- 特定農地貸付法(生産緑地は都市農地貸借法も活用可能)または市民農園整備促進法に基づく設置となります。
- 集落活動センターが市民農園を運営するには、市町村または農業協同組合が市民農園の開設主体となり、農園の管理を受託する方法が簡便な方法として考えられます。
- 詳しくは、各市町村の農政担当課または農業協同組合にお問い合わせください。

質問13

農業振興地域内にある農地に、地域の農産物を販売する直販所を設置する場合、どのような手続きが必要ですか。

回答

- 農業振興地域は、市町村の農業振興地域整備計画によって、その土地ごとに様々な利用目的が定められています。
- このため、農業振興地域内にある農地に農産物直販所を設置する場合には、基本的には、市町村の農業振興地域整備計画の変更の手続きが必要になります。
- また、農地法に基づく農地転用の手続きが必要になる場合がありますので、具体的手続きや内容については、各市町村農政担当課及び農業委員会にご相談ください。

※食肉など畜産物を販売する場合は、別途許可が必要になります



質問14

集落活動センターで取り組む農作業の際に、怪我などに備えて保険に加入する場合、どのような種類の保険がありますか。

回答

傷害保険が該当しますので、保険会社などから発売されている商品から選択することになります。ここでは、身近に相談先があるものを紹介します。

- 社会福祉協議会への登録など、一定の条件を満たした場合は、ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険、福祉サービス総合保障などが利用できます。
詳しくは、社会福祉協議会にお問い合わせください。
- 草刈作業(草刈機の使用を含む)の場合はJA共済のイベント傷害共済などが利用できます。詳しくは、最寄りのJAにお問い合わせください。
- なお、集落活動センター運営組織と雇用関係が発生している場合は、労働災害保険の対象になります。



質問15

地域の高齢者などを対象に、集落活動センターの環境部会の有志で「お助け隊」を結成し、お墓の草刈りなどを行う場合、許可は必要ですか。

回答

- 職業紹介、労働者派遣事業、労働者供給事業に該当する場合は、厚生労働省の許可が必要です。
- 草刈りなどを依頼したい人がその依頼内容や条件を書いて、集落活動センター内に掲示し、その掲示内容をお助け隊メンバーが確認して作業を実施する場合は、職業紹介などの許可は必要ありません。
- ただし、集落活動センターが有料で求人者(依頼者)と求職者(作業員)の間をとりもつ行為は斡旋行為になるため、職業紹介の許可が必要になり、請負(委任)契約が必要となります。
- なお、無償ボランティアで草刈り作業などを実施する場合は、集落活動センターが依頼者と作業員を紹介・斡旋しても許可は不要です。
- 職業紹介や労働者派遣事業などに関する詳細は、高知労働局にお問い合わせください。

質問16

集落活動センターで小水力発電を行い売電したいと考えています。どのような手続きや許可などが必要ですか。

回答

- 河川において小水力発電を行うには、主に3つの手続きが必要になります。
 - 1 河川法に基づく水利使用などの許可手続き
 - 2 電気事業法に基づく手続き(経済産業局所管)
 - 3 電力会社との系統連系や売電手続き
- 関連許認可の手続き、活用事例に関しては、下記を参照ください。
「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック(令和2年度版)」
経済産業省 資源エネルギー庁のホームページからご覧いただけます。
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data/guidebook_r02.pdf

※こちらからご覧いただけます→



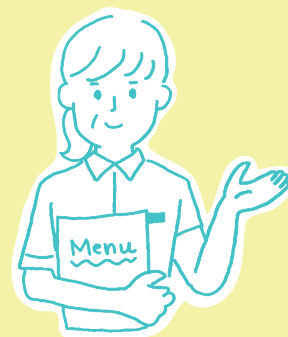
- まずは、水利権などについて河川管理者へご相談ください。河川管理者の確認は、管轄の土木事務所に照会してみてください。
太陽光発電など他の発電事業も含む全般的なご相談は、県新エネルギー推進課(新エネルギー担当)までお問い合わせください。

質問17

集落活動センター運営組織が、収益事業(地域の特産品を使った加工品の製造・販売や居酒屋の経営、あるいは太陽光発電による売電など)を行う場合、税金の取り扱いはどうなりますか。

回答

- 集落活動センター運営組織での取り組みは、法人格を取得していても、人格なき社団となり、法人としての取り扱いになります。そのため、利益が発生すれば法人税、事業内容によっては利益の有無にかかわらず法人住民税、事業税が課税されます。
- また、パートやアルバイトを含む雇用者がいる場合は、雇用者への給与などに源泉徴収税が発生します。
- なお、集落活動センターの活動計画に位置づけられている内容であっても、事業運営が個人や任意組合である場合は、法人税ではなく所得税が課税されます。詳しくは最寄りの県税事務所までお問い合わせください。



質問18

集落活動センターの運営にあたって必要な資金はどのように調達したらよいですか。

回答

- 集落活動センターの運営には、一定の活動経費が必要になります。
そのため、事前にどのような費用が発生するのか、集落活動センター運営組織が負担すべき費用はどの程度かなど、運営組織役員で十分に協議しましょう。また、必要に応じ市町村と協議しましょう。
- 具体的な費用としては、拠点施設の光熱水費、活動に必要な消耗品費、会議費などが考えられます。
- 負担者や負担額などは地域によって様々ですので、各地域の状況に応じて金額を算出します。
- また、集落活動センター運営組織の自己資金の調達方法としては、以下の方法が考えられます。

<調達例>

- ・ 各会員からの年会費
- ・ 市町村からの指定管理料
- ・ 収益事業で得られた利益
- ・ 部会の活動で得た利益
- ・ 直販所やイベントの手数料
- ・ 寄付金やクラウドファンディングなど

質問19

集落活動センターの運営にあたっては、運営主体や事業主体の法人化をした方がよいですか？ また、その場合、どんな法人格がありますか？

回答

- 法人格の取得については、集落活動センターの運営の方向性や経営状態に応じて個々に検討すべきものであり、こうあらねばならないという決まりはありません。任意団体のままでも運営は可能です。
専門家に相談することのできる支援制度もあるので、詳しくは県中山間地域対策課までお問い合わせください。
- 法人格には様々な種類があり、それぞれ特徴や設立に必要な要件、手続が異なります。
事例としては、次のような組織があります。

<事例>

- 株式会社 → 株式会社大宮産業（大宮集落活動センターみやの里）
- 合同会社 → 合同会社いしはらの里（集落活動センターいしはらの里）
- 一般社団法人 → 一般社団法人三原村集落活動センターやまびこ
- NPO法人 → NPO法人とかの元気村（とかの集落活動センターあおぞら）
- 企業組合 → ジビエ浦ノ内企業組合（集落活動センターうらのうち）

2 | 地域の活動で活用できる支援制度

集落活動センターの運営や事業の立ち上げ、継続の仕組みづくりにあたっては、行政の支援制度をうまく活用することが鍵となります。支援制度にはパッケージ支援もあれば、分野や目的ごとに利用できる支援もあり、組み合わせも可能です。これまでの活用事例を参考に、導入を検討してみてください。

❗ここに載せている情報は掲載時点のものです。利用には一定の条件がありますので、必ず県または市町村の担当課とよくご相談ください。

高知県では、財政的支援や人的支援など120ほどの支援制度が設けられています。支援制度の一覧リストは、こちらのサイトから閲覧いただけます。

URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070101/2020122300084.html>



1 集落活動センターの立ち上げ準備や運営

【活用できる制度】

▶ 集落活動センター推進事業費補助金

集落活動センターの施設や設備の整備及びセンターの活動(準備を含む)に従事する者の人件費及び活動に要する経費に対して補助します。

▶ 地域の元気づくり事業費補助金

先進地の視察やワークショップの開催経費、また、特産品の開発や販売促進に要する経費などを補助します。

▶ 中山間地域振興アドバイザー

地域づくりの専門家が、集落活動センターの立ち上げや運営についてのアドバイスを現地で行います。また、地域活動の実践者などを実践活動アドバイザーやワークショップのファシリテーターとして派遣します。

▶ 集落活動センター推進フォーラム

集落活動センターの取り組み事例の紹介や交流を行っています。



集落活動センター推進フォーラム

【期待される効果】

- 先進地の視察やワークショップを行うことで、集落活動センターに取り組む必要性を地域住民で共有することができます。また、それをもとに今後集落をどのようにしていくかの話し合いをスムーズに行うことができます。
- 特産品の開発や販売促進(テストマーケティングやパンフレット作成)などを行うことで、集落活動センターとしての活動を具体的にイメージすることができ、活動体制を整えることに役立ちます。

2 地域内外の人材確保・育成

【活用できる制度】

▶ 高知ふるさと応援隊(地域おこし協力隊及び集落支援員※)

高知ふるさと応援隊は市町村での雇用となりますが、集落活動センターの立ち上げ準備や運営に携わる隊員については、県が人件費や活動費への補助を行っています。

※「地域おこし協力隊」・「集落支援員」を含め、地域活動の推進役となる人材を「高知ふるさと応援隊」と呼んでいます

▶ 高知ふるさと応援隊研修会

研修会では、地域での活動に役立つ専門知識や最新情報を学び、隊員同士の情報交換、ネットワークづくりを行います。



高知ふるさと応援隊研修会

▶ 産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」

ビジネスに必要な幅広い分野の内容について、基礎知識から応用・実践力まで身につける研修です。令和3年度からは、オンライン講座と教室での講座を組み合わせ実施します。

▶ 起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク(KSP)」

様々なプログラムや起業相談を通じて、先輩起業家や専門家、支援機関が事業の立ち上げ・成長のサポートを行います。

【期待される効果】

- 地域おこし活動への意欲やスキルを持った若い人材が、地域の担い手不足を補います。
- 地域外からの隊員はこれまで地域にはない視点で、地域内の人材は地域への知見により、活動のサポートを行います。

3 移住者の受入体制づくり

【活用できる制度】

▶ 移住・交流コンシェルジュ(移住担当窓口設置などの支援)

移住・交流に関する高知県の総合相談窓口である移住・交流コンシェルジュを要請に応じて派遣し、移住・交流に関する取り組みについてのアドバイスを行います。

また、移住希望者を集落活動センターへ橋渡しするなど、集落活動センターの相談対応などの支援を行います。



移住相談会(セミナー)

▶ 移住促進事業費補助金

市町村が専門相談員を設置(外部への委託も含む)する際に必要な経費を補助します。また、市町村が移住相談会などに参加する際に必要な経費を補助します。



移住相談会(高知暮らしフェア)

4 経済的な活動（農業分野）

【活用できる制度】

▶ 地域営農支援事業費補助金（ハード事業、ソフト事業）

集落営農組織などの農業用機械・施設などの整備や、研修会の開催、高収益作物の導入、雇用確保などの経費を補助します。



集落営農における共同作業

▶ こうち農業確立総合支援事業費補助金

農業生産活動に係る近代化施設整備、基盤整備などの経費を補助します。

▶ 環境保全型農業直接支払交付金

環境保全型の営農活動に取り組む農業者を支援します。

▶ 新規就農総合対策事業 （農業次世代人材投資事業・担い手支援事業費補助金）

新規就農に向けた研修費用や経営開始後（5年間）の新規就農者の経営を支援します。

▶ 販売拡大総合支援事業費補助金

県内で生産された特色ある農畜産物（園芸品、有機野菜、米、茶、畜産物など）や加工品のブランド力の向上及び総合的な販売拡大を図る取り組みを支援します。

▶ 6次産業化セミナー

6次産業化に取り組む中で、直面している課題解決を図るためのセミナー（スタートアップコース、実践コース）を開催します。



▶ 6次産業化サポートセンターによる個別相談

6次産業化に関する個別相談や、直販所活性化に関する相談などに対しアドバイザーを派遣します。

▶ 中山間地域等直接支払交付金

集落などを単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動（農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理及び水路・農道などの維持・管理など）を行う農業者などに対し直接支払を実施します。

▶ 多面的機能支払交付金

農地を農地として維持していくために、農業者などが行う地域資源の基礎的保全活動などを支援するとともに、農業者だけでなく地域住民なども参画した地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う活動を推進します。

▶ アグリ事業戦略サポートセンター

中山間農業複合経営拠点、集落営農法人、農産物直販所を対象に、事業戦略の策定サポートとPDCAサイクルの実行のフォローアップを行います。

農産物の生産活動への支援

農産物の加工・販売などへの支援

その他、農業に関する地域ぐるみでの支援

I 概要編

II 立ち上げ編

III 事業継続・拡充編

IV 新型コロナウイルス感染症への対応編

V 課題解決編

5 集落ぐるみでの野生鳥獣対策

【活用できる制度】

▶ 鳥獣被害対策専門員配置事業

県がJAに配置した専門員が、鳥獣被害対策についての様々な**アドバイス**を集落に出向いて行います。(R2年度は4JAに16名を配置)



▶ 集落連携による野生鳥獣に強い県づくり事業

複数集落(対策を行なっている集落と対策に未着手の集落)、集落活動センターや生産部会単位など、より広い範囲での対策に向けた合意形成を図ります。支援対策の選定を行い、鳥獣被害対策専門員との勉強会、研究会などの開催、集落の環境点検、鳥獣被害調査、生息状況調査など野生鳥獣の被害にあわない集落が連携した広いエリアでの活動を行います。

▶ 鳥獣被害防止総合対策交付金

有害鳥獣による農林業被害を防止するための防護柵の購入経費などを助成します。
※ただし、活用にあたっては条件があります。市町村と調整のうえ申請をお願いします。

6 中山間地域の商業機能などの維持・発展

【活用できる制度】

▶ 中山間地域等商業振興事業費補助金

商店街などの商業者から成るグループで、新しく取り組むイベントやPRなどを支援します。

▶ 事業経営アドバイザー派遣事業

集落活動センターの経営や会計システムで困ったことがあるときなど、専門家を派遣します。



【期待される効果】

- 集落活動センター周辺地域の商店街などで、商業者を含むグループで何か取り組みをしよう！というときに事業の実施に必要な経費の支援を受けられ、活動にはずみがつきます。
- 集落活動センターの運営などにおいて、会計とか事業計画とかよくわからない！という場合に、アドバイザーからサポートが受けられ安心です。

7 集落内での日用品や燃料などの確保

【活用できる制度】

▶ 中山間地域生活支援総合補助金 ①生活用品確保等支援事業

地域内での生活用品（食料品や日用品など）を確保するために、その**仕組みづくりの検討**や、具体的な**店舗整備**、**移動販売車両**の購入に係る費用を補助します。



店舗入口のバリアフリー化(スロープ整備)

▶ 中山間地域生活支援総合補助金 ②生活用水確保等支援事業

生活環境を整えるために、生活用水を確保する仕組みづくり(浄水装置整備など)に必要な経費を補助します。

▶ 集落活動センター推進事業費補助金(再掲)

集落活動センターの**立ち上げ整備**に必要な経費(ハード事業・ソフト事業)を支援します。



ガソリンスタンド施設整備

【導入にあたって】

● 話し合いや調査などのソフト事業と、店舗整備などのハード事業を組み合わせる利用することが可能です。例として生活店舗の維持をあげると、次のような内容になります。

・ソフト事業でできること→「仕組みづくりの検討」

- ▶ 集落内でどんな方法が良いか話し合いや、アンケート調査の実施など
- ▶ 話し合いや、調査結果をもとに、具体的な検討、案出し
- ▶ お試し店舗の実施(実験的に短期間運営し、住民のニーズや運営の課題を洗い出し)
- ▶ 実現の可能性、資金の検討、専門家への相談など

・ハード事業でできること→「店舗の準備」

- ▶ 店舗内の内装や備品の整備
- ▶ 配達などに必要な車両の購入
- ▶ 移動販売用の車両の購入



移動販売車両の購入

・ただし、店舗でも移動販売でも、営業開始後に係る運営経費など(人件費、仕入れなどの資金、電気代、燃料、車両の維持経費)は補助対象外です。また、どちらも扱う商品は生活用品全般です。

● 導入事例

- ・集落活動センター「まつばら」、「四万川」：廃業したガソリンスタンドを、地域で立ち上げた株式会社で引き継いだ際の施設改修と車両の購入（計量器の交換、地下タンクライニング工事、液面計の設置、コンプレッサー、ミニローリーなど）
- ・三原村：店舗整備と宅配用車両の購入
- ・中土佐町、四万十市：移動販売車両の購入

8 移動手段の確保

【活用できる制度】

▶ 中山間地域生活支援総合補助金 移動手段・物流確保支援事業(移動手段確保支援事業)

地域の基幹交通を補完するきめ細かな移動手段の導入及び維持に必要な下記のハードまたはソフト事業を補助します。

- ・ 仕組みづくりのための調査(調査や導入計画作成、地域への広報活動など)
- ・ 運行に必要な装備(車両の購入・改造、乗降場所・待合所の整備など)
- ・ 新たな移動手段の実証運行

また、国土交通大臣認定事業者の行う運転者講習会(市町村運営有償運送、交通空白地有償運送、福祉有償運送)の受講料を一部補助します。

- (事業者) 株式会社 高知中央自動車学校
- (補助額) 1人あたり7,700円(本人負担：5,500円)
- (補助対象者) 県内在住の方(ただし人数に限りがあります)

【導入にあたって】

- まずは、地形や道路網・集落の分布といった地域特性を把握し、既存の交通手段と地域住民の移動ニーズを調査し、地域の課題として整理します。それをもとに地域にとって必要な使いやすい移動手段の検討を行い、実証をしてその効果を確認します。

- 新たな移動手段の多くは、運輸局による道路運送法上の許認可(登録)を必要としており、その条件として市町村が主宰する協議機関における合意が必須となっています。地域住民と市町村、交通事業者にも必ず検討の輪に入ってもらいましょう。

- 取り組み事例／既存の交通手段の見直し
 - ・ 各市町村：**コミュニティバスやスクールバスの活用**
 - ・ 集落活動センター奥四万十の郷：住民ニーズにあわせて**路線バスの時刻表を変更**このように、**既存の運行形態を見直す**ことで課題解決につながる可能性は大いにあります。交通事業者の意見を聞きながら、一緒に検討することも必要です。

- 取り組み事例／新しい移動手段の導入
 - ・ **デマンド型乗合タクシー・バス**
路線バスを運行するには非効率な地域においても、「**デマンド型(利用者の予約に応じて運行)**」の導入で、多様なニーズに応えられる可能性があります。
 - ・ **交通空白地有償運送(旧過疎地有償運送)**
道路運送法では自家用車での有償運送は原則認められてはいませんが、事業者によるバスやタクシーなどの移動サービスが十分でない**交通空白地**においては、運輸局の登録を受けることにより、NPO法人などによる自家用車での有償運送が認められています。また、観光客の運送も可能になっています。
⇒集落活動センター「まつばら」、「はつせ」：地域での移動手段を確保するため、NPO法人「絆」を設立し、松原、初瀬地域の送迎を行っています。

9 防災活動

【活用できる制度】

▶ 地域防災対策総合補助金

市町村が、防災学習会、住民による避難訓練、防災資機材の購入、避難経路や避難場所の簡易な整備などに要する経費を補助します。

また、市町村などが孤立地域での通信手段の確保のために、衛星携帯電話を中心とした通信体制の整備に要する経費を補助します。

▶ 地域集会所耐震化促進事業費補助金

津波浸水域外の昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の地域集会所を避難所として活用するために建物を耐震化する際に要する経費を補助します。

▶ 避難所運営体制整備加速化事業費補助金

避難所運営訓練、資機材整備や施設整備に要する経費を補助します。

▶ 南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金

南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表され、大規模な地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合に、市町村が避難所を設置・運営する費用を補助します。

▶ 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金

中山間地域での孤立対策として、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に要する経費を補助します。

▶ 防災対策臨時交付金

新たな津波避難空間の整備を行う市町村が、防災目的基金へ積立を行う経費に対して交付金を交付します。

▶ 集落活動センター推進事業費補助金

集落活動センターの拠点となる施設の耐震化を行う際に要する経費を補助します。

【導入にあたって】

- 災害時に電話の不通や道路の分断などで、救助隊などの到着が大幅に遅れることが予想されます。そのような時に、集落活動センターでの救助活動などが最も効果を発揮します。
また、防災をきっかけとした地域コミュニティ機能や集落同士の連携の強化につながります。



3 | 相談窓口

集落活動センターや支援制度については、お住まいの市町村役場の担当課、地域支援企画員または下記の高知県産業振興推進地域本部・中山間地域対策課までお問い合わせください。

*地域支援企画員とは？……各市町村役場などに駐在している県の職員。市町村と連携しながら、住民と一緒に地域元気づくりや支え合いの取り組みを進めることで、地域の活性化に向けた取り組みを支援しています。

高知県産業振興推進地域本部

安芸地域	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎2階	☎ 0887-34-1270
物部川地域	香美市土佐山田町加茂777 香美農林合同庁舎1階	☎ 0887-57-0015
高知市地域	高知市本町5丁目1-45 高知市役所本庁舎4階	☎ 088-872-5885
嶺北地域	本山町本山946-6 中央東土木事務所本山事務所1階	☎ 0887-70-1015
仁淀川地域	土佐市高岡町乙3229 土佐合同庁舎1階	☎ 088-852-7256
高幡地域	須崎市西古市町1-24 須崎総合庁舎3階	☎ 0889-40-0205
幡多地域	四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎3階	☎ 0880-35-8616

地域支援企画員の活動エリア

安芸地域	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
物部川地域	南国市、香南市、香美市
高知市地域	高知市
嶺北地域	本山町、大豊町、土佐町、大川村
仁淀川地域	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
高幡地域	須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町
幡多地域	四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町

高知県庁での集落活動センター所管課

中山間地域対策課 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁本庁舎3階 ☎ 088-823-9600

4 | 集落活動センターの課題とその解決に向けた方策

ここでは、集落活動センターのこれまでの活動から抽出した課題解決へのヒントや事例をまとめています。

集落活動センターが直面する課題には高知県内で様々な要因や背景が関係しており、地域住民の知恵や力だけでは解決できないこと、逆に行政の仕組みだけでは解決できないことが多くあります。地域の様々な団体や組織と市町村や県が協働し、ともに取り組んでいくことが必要です。

- 主に地域の中で取り組んでいくこと
- 主に市町村や県が取り組んでいくこと
- 地域と行政が一緒に取り組んでいくこと

	課題	主な要因	予防または対応
人材に関すること	運営主体内の活動する人員が固定化し、負担が大きい。	地域で運営していくという意識が浸透していない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊や集落支援員の採用を検討し、採用形態については集落活動センターが選べるようにする。 ● 人脈づくりや運営メンバーの勧誘を意識して活動を行う。
	運営主体の事務局に人員がない。	事務や経理の経験のある人材が確保できていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊をセンターに配置する。 ● 集落支援員が事務処理を行う。 *専属配置が難しければ、複数の地域をまとめて集落支援員を配置したり、卒業した協力隊を新たに集落支援員として配置する。 ● 地域内の行政OBや事務・経理の経験のある方をうまく巻き込む。
	地域おこし協力隊や集落支援員を配置できない。	<p>地域おこし協力隊や集落支援員を募集しても応募がない。</p> <p>人材の熱意や能力にばらつきがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信を強化し、IターンやUターンを推進する。 ● 移住セミナーや説明会に集落活動センターも積極的に参加する。 ● 採用した人材のキャリアパスを地域と行政とで支援するしくみを強化する。
	日中は仕事で、活動に参加できる人がいない。	若い世代だけでなく定年延長などで60代も現役が多い。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自由参加OK、飛び入りOK、強制をしないなど、多様な人、新しい人が活動に入ってきてやすい工夫をする。

	課題	主な要因	予防または対応
人材に関すること	事業に関する専門知識や経験を持った人がいない。	一次産業従事者や高齢者が多くを占める。	<ul style="list-style-type: none"> ●アドバイザー制度を活用する。 *活用にあたっては、必ず地域のキーパーソンを巻き込むこと、住民のやる気を引き出すことが重要。 *例えば食品加工なら、許可・申請、食品表示法やHACCPなどの専門知識、仕込みなど裏方も含めた業務量の想定などが大切。 *イベントなら、来場数を予想し駐車場やトイレの数などの見積りができるノウハウが必要。
	運営主体の核となる人材（リーダー）がいない。	集落単位では地区長がリーダーだが集落の仕事は多い。	<ul style="list-style-type: none"> ●まずそれぞれの分野のキーパーソンを押さえ、徐々に人材を確保していく。 ●小さな単位（部会）に分け、部会運営から始める。
	後継者がいない。	活動人員の高齢化 当初ボランティア的に活動してきたため、次の人に頼みにくい。	<ul style="list-style-type: none"> ●リタイア後の1ターンUターン促進に力を入れる。 ●地域内のリタイア世代をうまく巻き込むために、現役時代から関わりを作っていく。 ●地域内の他の組織（自主防や消防団、PTA、婦人会、青年団など）と継続的に交流・協働する。 ●高齢化は止められないため、福祉事業と連携して元気な高齢者を増やす。 ●次の世代が継承しようと思える経済的な基盤を作る。 *集落活動センターで生計が成り立つという意味ではなく、地域で暮らし続けていける生活基盤の上に集落活動センター事業を継承していく。
拠点施設・設備に関すること	拠点となる施設がない。	集会所や公民館などが地域にない。 老朽化していて使えない。	<ul style="list-style-type: none"> ●行政主導で転用できる施設候補や活用できる支援制度を検討する。 ●施設ありきではなく、集落活動センター＝住民主体の地域づくりのしくみであることをワークショップなどを通じて理解してもらい、拠点の分散や活動に必要な設備などを考える。

	課題	主な要因	予防または対応
拠点施設・設備に関すること	拠点施設が活用されない。	運営メンバーが活用しきれしていない。 運営メンバー以外の住民に活用されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 取り組みやすいこと(例えば「いきいき百歳体操」や月1回のサロンなど)から始める。 ● 施設の利用の仕方や活用実績(例)を広報誌などで住民に周知する。 ● 市町村が指定管理制度を導入し、住民主体で活用が進むよう促す。 ● 市町村が公用車の貸し出しを行うなど、地域住民の活用を促進する支援を行う。
	導入した設備・備品が活用されない。	導入した設備・備品と取り組みにギャップがある。 経年劣化や故障した状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入前に、地域住民みんなで目的や使い勝手についてよく協議する。 ● 物は必ず壊れるので、修理や買い替えの計画(資金の調達など)を導入当初から考えておく。
組織運営に関すること	地域の状況やニーズと、集落活動センターの事業や方針にギャップが発生。	時間経過とともに環境や思いが変化 住民ニーズに対して収支や人員などの目途が立たない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の環境の変化や、住民の思いについて継続的に情報収集し、課題整理する。 ● 事業計画は地域の総会などを通じて定期的に評価し、見直していく。 ● 市町村の施策や方針も変化するため、地域、市町村、県の三者で継続的にコミュニケーションを図る場を作る。
	地域の意見集約に時間がかかる。	多様な意見が当然ある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 出た意見をその場で見える化する。 ● 次の会で前回までの意見のまとめを文書にして示し、議論を手戻りさせない。 ● みんなが話した内容を共通認識にすることが重要。
	特定の人の発言力が強すぎて、他の人が何も言えない。	フラットに意見交換できる場が作られていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な意思決定や合意形成においては、アドバイザー制度を活用し、協議のファシリテーターを外部の専門家に依頼する。
	事業内容や取り組み方がなかなか決まらず、話し合いばかりが続き、モチベーションが低下する。	判断に足る具体的な根拠がない。 机上の空論になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 延々と決まらない場合は、合意形成の途中でも、試作やお試し営業など実践をして検証してみる。 ● やりやすい事業から始めてみて、一つ成功例を作ることでモチベーションアップにつなげる。

● 主に地域の中で取り組んでいくこと ● 主に市町村や県が取り組んでいくこと ● 地域と行政が一緒に取り組んでいくこと

課題	主な要因	予防または対応
事業の責任者が決まらない。	主体的に引き受けてくれる人がいない。	● 責任者を担うモチベーション(やりがいや経済的対価)と持続できる体制(周囲の協力、行政の支援)をどう確保していけるかをみんなで考える。
行政まかせの雰囲気になる。	集落活動センターへの地域の理解が浅い。 行政の関わり方が表面的	● ワークショップや会合を定期的に行き、住民主体となるよう意識して事業を進める。 ● 県や市町村は、まず人づくりを意識して地域に働きかける。 ● 市町村には行政区の単位で地域活性化の方針があるため、それを把握し、連携する。 ● 集落活動センターの会員や施設の利用者から会費を集める。
一部の反対住民の理解を得るのが困難。	反対の理由は様々(事業の見通しへの不安、地域の変化を望まない、行政への不信感、人間関係に起因する反発など)	● ワークショップや会合に来られなかった住民には資料・会議結果の配布を行うなど、丁寧な説明・情報共有を行う。 ● 反対の理由をきちんと把握する(よく聴く)ことで、対応できる場合もある。
地域住民の参加が少ない。	集落活動センターは一部の人だけで進めていると思われる。	● 地域に対して、総会のお知らせやイベントの告知だけでなく、協議結果や開催レポートなどの結果報告を行う。 ● いきなり総会や会合に参加するのはハードルが高いため、まずはイベントなど広い間口から入って来てもらう。 ● 広報だけでなく、口コミや声掛けでも誘っていく。
経営するという意識が少ない。	事業や商品の“価値”に気づいていない。 収支バランスへの意識が希薄。	● 料金設定にあたっては、アドバイザー制度を活用し、外部の専門家に事業計画や収支計画を支援してもらう。 *例えば伝統食など住民にとって普通のことでも価値になることに気づいてもらい、それをきちんと事業化する。 *収支計画や業務計画が成り立つことで、生きがい・やりがいを継続していきけることに気づいてもらう。 *「稼ぐ」と「生きがい」のバランスは地域によって様々であり、基本はその思いが最優先されるが、事業を継続するためにはビジネスとしての視点が必ず必要。

組織運営に関するポイント

	課題	主な要因	予防または対応
運営資金に関すること	拠点施設の光熱水費などの固定費が負担になっている。	支援制度上の制約がある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落活動センターの会員や施設の利用者から会費や利用料金などを集める。 ● 新たな財源確保のための事業を検討する。 ● 拠点施設を利用した事業だけでなく、他の事業の収益を回すなど、全体の中で経費を賄うしくみを考える。 *例えば国道や公園の草刈りを市町村の委託事業として受託するなど *市町村と連携して事業化することで、これまでボランティアでやってきたことを有償化し、集落活動センターと住民の両方にメリットが生まれる可能性もある。
	新規事業を行いたいですが、資金が足りない。	安定した運営の体制がまだ確立途中	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分たちがやりたい事業に活用できる補助金や施策がないか、県や市町村担当者と連携して検討する。 ● 事業の全てを集落活動センターで行うのではなく、地域の事業者やNPO団体などとの協働を模索することで、実現可能な事業もある。
	組織の法人化について、専門知識や経験がない。	一次産業従事者や高齢者が多く、行政手続きに不慣れ。	<ul style="list-style-type: none"> ● アドバイザー制度を利用して勉強会を行ったり、先行事例の視察で話を聞く。 *ただし、少し勉強したらできるような簡単な内容ではないため、手続きや会計処理について日常的にサポートできる人材の確保が必要。
他組織との連携に関すること	商工会など地域の組織との接点が少ない。	地域の主体同士としての関係性が構築できていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の事業者も地域を作っていく主体の一つとして、集落活動センターのワークショップや会合に参加してもらう。 ● イベントなど協働しやすい事業を通じて関係性を深めていく。 ● 商工会の取り組みに集落活動センターも協力する。
	あったかふれあいセンターとの連携をもっと進めたい。	あったかふれあいセンターとの機能の違いが理解されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政担当課と連携して地域のあったかふれあいセンターを視察し、協働のメリットや連携方法を模索、検討する。 ● 地域のニーズを継続的に調査、把握し連携について検討する。

課題	主な要因	予防または対応
市町村・県の担当者との接点が少ない。	職員の異動がある。 人材の得意とする能力や分野は個々様々。 地域と関係が薄い。	● 行政担当者の異動に伴う引継ぎ(立ち上げ・開所後の経過、地域の思い)が重要。 ● 事務だけでなく、地域との信頼関係を引き継ぐという認識が大切。
行政からの支援が少ない。	市町村の方針や財政状況は様々。 行政から情報がいき届いていない。	● 様々な分野の無料相談制度など、外部の専門家のアドバイスを活用して支援策を探す。 ● 市町村単独の支援制度には多様な目的や仕組みがあり、他地域の参考になるものも多い。市町村担当課の横のネットワークを強化していくことも重要。
行政の補助金など支援制度が分からない。	地域は行政手続きに不慣れ。 行政から情報が行き届いていない。	● 補助金の期限に追われないよう、計画的に事業を進める。 ● センターの立ち上げの支援期間(3年間)が終了する開所4年目以降、活動が滞らないよう、開所時から長期視点での取り組みを行う。
支援人員に限られる。	市町村によって支援に差がある。	● 地域おこし協力隊や集落支援員が駐在していない集落活動センターもあるが、先行例を見ても支援人員の配置は運営を左右するファクターであるため、検討が必要。
市町村と県の間で、認識にギャップがある。	市町村は、県の事業という認識。 県は、各行政区域で運営されるものという認識。	● 市町村と県との認識のすり合わせ、連携を、現場レベルとマネジメントレベルの両方で進める。
行政と地域の間で、抱く思いや現実にギャップがある。	行政側は「稼ぐ」こと、「自立」を重視する方針。 地域側はそれに対し、「もっと時間と支援が必要」、「地域の実情に沿っていない」という思いがある。	● 地域によって運営の背景や条件は違うため、一律のパッケージ支援だけでなく、個々の実情に応じた柔軟な支援や長期的な関わり方を考えていく。 ● 補助金が終了したから支援終了ではなく、イベントへの参加、広報誌でのPRなど継続的な関わりをもつ。 ● 行政側も予算や人員は限られていることを理解し、地域内でできることを増やしていく。 ● 地域の様々な主体と行政が対等な立場で意見交換できる場を定期的に設ける。

行政からの支援体制に関すること

5 | 集落活動センター持続的運営のヒント

集落活動センターを持続的に運営していくためには、そこに関わる地域住民の皆さんと、それを下支えする行政(県、市町村、関係機関)の連携が不可欠となります。

<地域住民の皆さんの取り組み・役割>

- 集落活動センターのテーマ別研修会では、継続のための秘訣として、「話し合い」、「楽に!」、「できることからやっていく」がキーワードとしてあげられました。
- また、これまで行った訪問調査では、次のようなヒントも出てきました。

「地域全体の合意形成がとても重要。意見の対立や迷いが出た時、
“ここに戻って考える”というビジョンを地域全体で共有しておく」

「何をやってほしいかを聞くだけでなく、何ができるか何だったら協力できるかを聞くことで、
地域住民みんなが“主体”になれる」

「“かかわりしろ”を増やすことで、より多くの住民が活動に参加できる機会をつくる」

「継続していくためには最低限の報酬が出せるくらいの経済的基盤が必要。
けれど、稼ぐことは目的ではなく、あくまで手段である」

「今やっていることの後継者を探すのではなく、若い世代のやりたいことを
一緒に実現していこうという気持ちで、先につないでいく」

「エリアごとの協議会は、ただ、会や役職を増やして負担を増すのではなく、
現場目線で交流し、連携する」

<行政の取り組み・役割>

- 研修会や訪問調査からは、県や市町村にも大事な役割が求められていることが見えてきました。

「行政職員も、地域の一員(主体の一人)として関わる」

「“事業づくり”よりも、まずは“人づくり”という意識で取り組む」

「地域おこし協力隊や集落支援員、地域支援企画員など、行政と住民をつなぐ
パイプ役の存在は大きい。採用や育成に力を惜しまない」

「集落活動センターの自立のためには、突然手を放すのではなく、
長期的視点に立った段階的な人的・経済的支援が必要」

おわりに

— 集落活動センターの皆さんへの期待 —

集落活動センターの活動には、いくつもの意義があります。一つは、地域再生の新しい仕組みとしての役割です。センターは、集落レベルの「守り」の活動だけでなく、地域の創意工夫による「攻め」の活動の拠点になっています。第2に、この「攻め」の活動には、「よそ者」を巻き込むケースが多いため、センターは都市と農山漁村の交流の拠点となっています。地域住民を中心に、移住者、地域に関心を持つ関係人口などが集い、そこから革新的なアイデアやエネルギーも生まれています。

それに加えて、第3に、新型コロナウイルス感染拡大に対応した、ポストコロナ社会の新しい動きの拠点となる可能性があります。感染が「三密」により拡大するなかで、あらためて「低密度社会」が注目され、大都市圏からの移住者が増える傾向も見られます。人口は低密度でありながら、地域内外から人材が集まり、そこに暮らし続ける仕組みを作りあげていくのが、このセンターに他なりません。

このように考えると、集落活動センターの挑戦は、むしろ、わが国の未来の在り方を示す取り組みだと言えます。本書はそうした挑戦を行うに当たって、地域に寄り添い、一緒に考えることを目的としたハンドブックです。従来は行政による、解説調のものが多かったのですが、このようなものこそ関係者には求められており、その点でも注目されます。

このハンドブックを活用し、地域や関係する皆さんの持続的な前進を期待しています。

高知県中山間地域活性化アドバイザー
明治大学教授(高知大学客員教授)

小田切 徳美



高知県集落活動センターハンドブック

地域の元気・未来づくりヒント集

令和3年3月発行

高知県中山間振興・交通部 中山間地域対策課

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号(本庁舎3階)

TEL : 088-823-9600

FAX : 088-823-9258

E-mail : 070101@ken.pref.kochi.lg.jp

